

令和4年度  
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和5年11月

北広島市教育委員会



## ▼目 次

<b>第1章 教育委員会の事務に関する点検・評価について</b>	<b>1</b>	<b>ページ</b>
<b>第2章 施策別点検・評価</b>		
<b>【政策1】「生きる力」を育む学校教育の推進</b>	<b>3</b>	<b>ページ</b>
施策1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開	3	ページ
施策2 豊かな心を育む教育の充実	5	ページ
施策3 確かな学力を育てる教育の充実	7	ページ
施策4 健やかな体を育てる教育の充実	9	ページ
施策5 特別支援教育の充実	11	ページ
施策6 社会の変化や課題に対応した教育の推進	12	ページ
<b>【政策2】信頼され、魅力ある学校づくりの推進</b>	<b>13</b>	<b>ページ</b>
施策7 地域とともにある学校づくりの推進	13	ページ
施策8 教育環境の整備	15	ページ
施策9 学校ICT環境の整備	18	ページ
<b>【政策3】やさしく支え合う教育連携の推進</b>	<b>19</b>	<b>ページ</b>
施策10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実	19	ページ
施策11 教育相談体制の充実	21	ページ
施策12 地域が支える健全育成活動の充実	23	ページ
<b>【政策4】結び合い、学び合う社会教育の推進</b>	<b>25</b>	<b>ページ</b>
施策13 人を育む社会教育の充実	25	ページ
施策14 学び合う生涯学習機会の充実	27	ページ
施策15 学びと活動・活躍の循環	28	ページ
<b>【政策5】スポーツ活動の推進</b>	<b>29</b>	<b>ページ</b>
施策16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	29	ページ
施策17 競技スポーツへの支援	31	ページ
施策18 スポーツライフの充実と環境整備	33	ページ
<b>【政策6】芸術文化活動の振興</b>	<b>35</b>	<b>ページ</b>
施策19 だれもが参加できる地域文化の振興	35	ページ
施策20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開	37	ページ
<b>【政策7】郷土愛を育む教育活動の推進</b>	<b>39</b>	<b>ページ</b>
施策21 エコミュージアム構想の推進	39	ページ
施策22 文化財の保存と活用	41	ページ
<b>【政策8】生涯にわたる読書活動の推進</b>	<b>43</b>	<b>ページ</b>
施策23 図書館サービスの充実	43	ページ
施策24 地域まるごと読書活動支援の充実	45	ページ
<b>【政策9】開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営</b>	<b>46</b>	<b>ページ</b>
施策25 開かれた教育行政の推進	46	ページ
施策26 確かな教育行政の運営	47	ページ
<b>教育施策審議会委員、点検・評価結果一覧</b>	<b>48</b>	<b>ページ</b>
<b>第3章 教育委員会の活動状況</b>	<b>50</b>	<b>ページ</b>
令和4年度教育行政執行方針	53	ページ
令和4年度北広島市教育委員会教育施策体系	59	ページ

## 第1章 教育委員会の事務に関する点検・評価について

### 1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年6月改正、平成20年4月1日施行）第26条第1項の規定に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により北広島市教育施策審議会から意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進に当たり市民への説明責任を果たすものです。

### 2 点検・評価の対象

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領に基づき、北広島市教育振興計画（2021-2030）推進計画《令和4年度～6年度》に定める9つの政策を具体的に推進する26の施策単位とします。

### 3 点検・評価の方法

(1)施策を構成する主な事務事業の評価を基に、施策の目標達成に向けた取組状況と成果の点検・評価を行い、今後の方向性を示すものです。

(2)事務事業には、便宜上の番号を付け、分かりやすく見やすくしています。

(3)点検・評価に当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会から意見や助言をもらいます。

### 4 施策の点検・評価書

#### (1)事務事業の成果と評価

施策の目標達成のために行った主な事業について、その成果や課題を精査・検証し、評価します。

評価については、評価区分を設け、次の4区分で評価します。

- ・「現状継続」（事業を現状のまま継続して実施するもの）
- ・「要検討」（事業効果をさらに高めるために事業内容等を検討するもの）
- ・「見直し」（事業の廃止や縮小を見据えて事業内容を見直すもの）
- ・「休止終了」（事業を休止や終了するもの）

#### (2)成果を示す主な指標

指標の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とします。ただし、それ以外の場合 はかっこ書き（Hは平成、Rは令和の略号）で示し、比較できる値として精査します。

### (3)施策の総合評価

事務事業の成果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価します。

施策の総合評価については、事業評価同様、4区分で評価するとともに、施策評価に関するコメントを記載します。

### (4)今後の方向性

今後の方向性を明確にするため、「課題と今後の方向」を記載します。

## 5 点検・評価結果の公表等

### (1)議会への提出

点検・評価の結果については、報告書を作成し、市議会に提出します。

### (2)市民への公表

報告書を教育委員会ホームページに公表します。

## 6 その他（事務事業の実施の状況）

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事は一部学校で中止や日程変更で開催、社会教育事業の一部事業も中止やオンラインで開催するなど、様々な対応に取り組んできました。また、「はたちのつどい」は二部制で時間短縮で行うなど、開催方法を工夫しながらの活動となりました。

主なものは、次のとおりです。

- ・学校行事は一部の学校で中止又は日程変更で開催。
- ・学校図書館は一時利用制限で開館。
- ・教職員の研修会等の一部を中止又は日程変更で開催。
- ・中学校体育連盟が実施する大会の一部種目で観覧者の制限がかけられた。
- ・「姉妹都市子ども大使派遣交流」を中止。代替事業としてオンライン交流、給食交流を実施。
- ・家庭教育支援事業における子育てオンラインセミナーを開催。
- ・社会教育事業の一部事業を中止。
- ・社会教育施設やスポーツ施設は一時休館。
- ・「はたちのつどい」を二部制とし、時間を短縮して開催。
- ・カナダ・サスカトゥーン市からの派遣受け入れを中止。
- ・社会教育関係団体及び地区生涯学習振興会の一部事業は中止又は日程変更で開催。
- ・芸術文化ホール運営委員会事業の一部は収容人数制限で開催。
- ・審議会等の会議の一部を書面開催で実施。

【政策1】「生きる力」を育む学校教育の推進

<p>現況と課題</p>	<p>社会が急激に変化する中で、子どもが豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生きるための資質・能力を身に付けられるよう育成することが求められています。</p> <p>児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、確かな学力を身に付け、自ら学び、自ら考える力を育むことが求められています。あわせて、児童生徒一人一人の社会性や職業観・勤労観を育み、自分らしい生き方を実現していく「キャリア教育」の充実が求められています。</p> <p>健やかな体を育む基礎となる学校体育・学校保健の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の確立が求められています。</p> <p>子どもが主体的に道徳性を養っていくために、これからの道徳の授業では、子どもの実態に合った学習指導過程や学習方法を工夫改善しながら「考え、議論する道徳」の授業へと質的転換を図っていくことが求められています。</p> <p>学習意欲の向上や責任感の醸成等を図る上で、部活動などの生徒の自主的・自発的な活動を推進することが必要となっています。</p> <p>SDGsの達成に向け、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESDなど)の推進が求められています。</p> <p>姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化の理解とふるさと意識の醸成が求められています。</p> <p>国際化社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育などの強化を図ることが求められています。</p>
<p>基本的方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■義務教育9年間で児童生徒の学びを支える小中一貫教育を推進します。</li> <li>■豊かな心を育むため、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めるなど、子どもの豊かな人間性と多様な能力を育む教育を推進します。</li> <li>■基礎的・基本的な知識や技能、課題を解決するための思考力・判断力・表現力や主体的な学習態度を育成し、目標の実現や課題の解決を図ることができる確かな学力を育てる教育を充実します。</li> <li>■体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など健やかな体を育てる教育を充実します。</li> <li>■一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援の充実を図ります。</li> <li>■社会の変化や課題等の解決に向けた主体的な取組を通して、人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むとともに、他者や社会、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育む教育を充実します。</li> <li>■姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。</li> <li>■国際化社会で活躍する人材を育成するために外国語教育の充実を図ります。</li> </ul>

施策1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開

担当課：教育総務課、学校教育課

<p>施策内容</p>	<p>●義務教育9年間の学びを支える小中一貫教育を推進するとともに、学校の課題に対応した教育体制の整備を図ります。</p>			
<p>事務事業の成果と評価</p>	<p>事業名</p>	<p>事業内容</p>	<p>実績等(成果・達成度)</p>	<p>事業評価</p>
	<p>1.学校教育振興事業</p>	<p>児童生徒の「生きる力」を育むため、市立小中学校の特色ある教育活動等を推進することを目的に、各校の教育振興協議会の活動を支援する。</p>	<p>各学校それぞれが創意工夫を凝らし、特色ある事業を活発に展開することで、学力の向上や豊かな心の育成に向けた取組が進められた。 16校7,198千円</p>	<p>現状継続</p>
	<p>2.学校教育相談員活用事業</p>	<p>小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導助言、その他専門的な指導を行うため、専門的知識を持ち経験豊富な教員経験者を教育委員会事務局に配置する。</p>	<p>学校現場の状況を深く理解している教員経験の豊富な指導主事を配置し、各学校に対する指導助言を行うことで、各校の課題等に対して適切な対応を図ることができた。</p>	<p>現状継続</p>
	<p>3.小中一貫教育推進事業</p>	<p>子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で「連続した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図る。</p>	<p>各中学校区で、特色ある小中一貫教育の実践が確実に取り組まれた。全国サミットでの成果から、道内・道外からの視察が増え、北広島市の小中一貫教育の実践の情報発信が積極的に行われた。また、小中一貫教育の一つである「大志学」で活用する北広島市独自の「きたひろ夢ノート」の改訂を行い、市内の全児童生徒への確実なキャリア教育が進められ、今後の更なる事業推進の足がかりとなった。</p>	<p>現状継続</p>

	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す 主な指標 (評価基準)	9年間を 見とおした 指導計画の 立案・作成	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のRPDCAを確立していると回答した学校の割合	小・中	(R2年度から)	小 88% 中 83%	90%	学校教育の推進方針
		前年度までに近隣等との小・中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	(R2年度から)	小 88% 中 83%	90%	学校教育の推進方針
	学校区での 授業交流と 合同研修 の実施	近隣等の小・中学校と授業研究を行うなど、合同して研修をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	(R2年度から)	小 100% 中 83%	100%	学校教育の推進方針
		教職員は校外の研修や研修会に参加し、その成果を積極的に反映させていると回答した学校の割合	小・中	(R2年度から)	小 75% 中 50%	80%	学校教育の推進方針
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	子どもを取り巻く環境の変化に対応した小中9年間の教育活動に取り組むため、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.学校教育振興事業については、子どもたちの「生きる力」や自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質等を養うため、各校がそれぞれ特色ある教育活動等を展開できるよう、引き続き現状継続とする。</p> <p>2.学校教育相談員活用事業については、市内で共通した取組の実施や各学校が抱える今日的な教育課題の解決などに向けた専門的立場からの指導・助言を行うに際し、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が継続的に必要であることから現状継続とする。</p> <p>3.小中一貫教育推進事業については、各中学校区でのそれぞれの地域の特色を活かした実践を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒に「生きる力」を育む教育の一層の強化を図るため、引き続き現状継続とする。</p>						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策 審議会に よる意見	現状継続	<p>◆教職員が、授業交流や研修を積極的に活用していることを評価します。働き方改革を進め、さらにゆとりを持って研修等に参加できるような取組を進めていただきたい。唯一、成果指標「学校区での授業交流と合同研修の実施」における中学校の現状値が低いと思われます。各種研修等の参加が奨励され、また、参加しやすい環境づくりを進めていただきたい。</p> <p>◆「学校教育相談員活用事業」については、学校教育の多様な課題に対応した専門的立場からの指導助言は、課題に対しての適切な対応ができる重要な取組であることから、今後も継続していただきたい。</p> <p>◆「小中一貫教育推進事業」については、先進的な実践が北広島市の教育の質的な向上を図るとともに、キャリア教育の充実につながる教育実践となることが期待できるため、今後も継続していただきたい。また、各小中学校区における小中一貫教育の推進が一層深められるよう、人的配置等にも尽力いただき、学校現場への支援を進めていただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策2 豊かな心を育む教育の充実

担当課：学校教育課、文化課、教育支援課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりの心など、豊かな心を育む教育を推進します。</li> <li>●学校図書館を活用し、児童生徒の豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。</li> </ul>						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.地域に根差した特色ある学校教育推進事業	各学校における経営方針の指針となる「北広島市学校教育の推進方針」を策定するとともに、郷土への関心を高め、地域に根差した特色ある教育を行うため、小学校社会科副読本及び福祉読本の編集を行う。	「北広島市学校教育の推進方針」を策定し、これに基づいて、継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫しながら教育活動が展開された。また、小学校社会科副読本及び福祉読本については、それぞれ編集委員会を設置し、令和6年度から使用される副読本の利用に向け改定・編集を行っている。			現状継続	
	2.学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点として、各学校へ学校司書を配置し、図書の購入や学校図書館の環境整備等を行い、学校図書館の充実を図る。また、大曲地区をモデルに「まちなか司書」を配置して、小学校図書館・保育施設の巡回等を実施する。	新しい図書の購入や更新、学校司書の巡回配置による授業支援や環境整備など、学校図書館の活性化につながっている。			現状継続	
3.創意工夫展・書写展事業	科学技術への興味関心を高め児童生徒の創意・創造性の育成と、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて児童生徒の個性の伸長と豊かな情操を養う。	創意工夫展の開催により、児童生徒の科学技術への興味関心を高め、創意・創造性の育成に繋がった。書写展は伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなった。			現状継続		
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	考え議論する道徳授業への実践と積み上げ	道徳の授業では、自分の考えを深め、学級やグループで話し合う活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小・中	小 93% 中 92% (R2年度)	小 90% 中 94%	90%	学校教育の推進方針
		児童生徒に対して、特別の教科 道徳において、児童生徒自らが自分自身の問題と考え、話し合うような指導の工夫をよくしていると回答した学校の割合	小・中	(R2年度から)	小 75% 中 100%	90%	学校教育の推進方針
年間の貸出冊数	小学校、中学校における年間一人当たりの貸出冊数	小・中	—	25.1冊 12.9冊	→	—	
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	児童生徒の豊かな心を育てる教育について取り組む必要があることから、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.地域に根差した特色ある学校教育推進事業については、学校教育の推進方針の策定、社会科副読本による地域に密着した教育、福祉読本による人権教育の推進を行うために必要であり、継続して実施する。</p> <p>2.学校図書館活用事業については、継続して学校図書センターを中心に学校と図書館の連携を図る。</p> <p>3.創意工夫展・書写展事業については、児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっているため、現状継続していく。</p>						



	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<p>◆豊かな心を育む教育の一環として、読書活動が進められていることを評価します。すべての子どもが読書にアクセスできるよう、印刷物障害の子どものために紙以外の媒体で読書ができるよう、検討していただきたい。</p> <p>◆児童生徒の豊かな心を育む教育の充実のため、各事業を継続していただきたい。また、地域人材を有効活用したキャリア教育の推進、外部講師派遣による視野を拡大する道徳授業の実践が必要と考えます。継続した支援を進めていただきたい。</p> <p>◆「地域に根差した特色ある学校教育推進事業」については、社会科副読本による地域学習、福祉読本による人権教育の推進を行うため、継続していただきたい。</p> <p>◆「学校図書館活用事業」については、読書に一層親しめる環境づくりの推進のため、引き続き図書館と学校との強固な連携体制の構築を進めていただきたい。</p> <p>◆「創意工夫展・書写展事業」については、児童生徒の創造性を育むきっかけの一つであるため、継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

### 施策3 確かな学力を育てる教育の充実

担当課：学校教育課

施策内容	●学ぶ楽しさや知る喜びを実感できるよう、体験的、探究的な学びを推進します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.学力向上 推進事業	市全体の学習状況を捉え、児童生徒の学習の課題を明らかにするため、全児童生徒に標準学力テストなどを実施し、結果を基に子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善など指導の充実を図る。		標準学力検査により、客観的な学力状況、学習環境が把握され、結果を基に個に応じた指導方法の工夫・改善が図られた。			現状継続
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	主体的・ 対話的で 深い学びの 視点による 授業改善	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小・中	(R2年度 から)	小 89% 中 91%	90%	学校教育の 推進方針
		話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると回答した児童生徒の割合	小・中	(R2年度 から)	小 89% 中 91%	90%	学校教育の 推進方針
		授業において課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	(R2年度 から)	小 88% 中 83%	80%	学校教育の 推進方針
		児童生徒に対して、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	(R2年度 から)	小 75% 中 83%	80%	学校教育の 推進方針
		授業で目標(目当て・ねらい)を児童生徒に示し、授業の最後に学習したことをふり返る活動を計画的に取り入れたと回答した学校の割合	小・中	(R2年度 から)	小 75% 中 100%	80%	学校教育の 推進方針
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	児童生徒の学力向上に向け、引き続き、学ぶ楽しさや知る喜びを実感できる取り組みを進めるため、現状継続とする。					
今後の 方向性	1.学力向上推進事業については、児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用していく必要があるため、引き続き継続していく。						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<p>◆学ぶ楽しさや知る喜び、体験的・探究的な学びは大切に思います。それに直結する事業についての取組が増えればと思います。また、授業づくりに定評のある講師を招聘しての特設授業や講演会など、長期休業中の学びの機会を検討していただきたい。</p> <p>◆児童生徒の学力状況を経年で把握して、成果・課題などの分析結果を中学校区で共有するなど、指導方法の改善に努めていることを評価します。すべての子どもの学力が正確に把握されて、指導の工夫に反映されるよう、子どもの特性にあったテストの実施を検討していただきたい。</p> <p>◆各指標によって成果も示されてきていますが、授業における探究的な学習過程を改善・充実して、確かな学力を育むためにも、事業を継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策4 健やかな体を育てる教育の充実

担当課：教育総務課、学校教育課、学校給食センター、防災食育施設整備担当

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。</li> <li>●食育による「食べる力」を身に付けるため、家庭や学校、地域と連携した食育に取り組み、生涯にわたり実践し続けるための「食育の環」の形成を図ります。</li> <li>●安全で安心な給食を提供するため、小学校給食調理場の機能を持つ施設及び中学校給食調理場設備の計画的な整備を図ります。</li> </ul>							
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.中学校体育連盟支援事業	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、交付金を交付する。		当該交付金により適切に大会が運営され、生徒のスポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成が図られた。また、当該交付金により、新たな保護者負担を求めることなく大会が運営されている効果は大きいものと考えられる。			現状継続	
	2.全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	市立中学生のスポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るとともに、当該生徒の保護者や教員等の負担を軽減するため、全国・全道中体連大会並びに文化部活動の全国全道大会への出場に要する費用の一部を助成する。		全国・全道の中体連・中文連大会に係る参加費・交通費・宿泊費等は一定の負担が発生することから、毎年当該助成により、生徒の保護者、教員その他の関係者の費用負担の軽減が図られ、生徒のスポーツ・文化に対する意識の向上や心身の健全な育成に資するものとなっている。 助成件数23件、出場生徒96名、助成額2,484千円			現状継続	
	3.子どもの体力向上推進研究事業	全国体力、運動能力・運動習慣等調査の結果等を踏まえ、児童の体力や運動能力を育むため、学校授業に外部講師を派遣する。		専門的技能を持った外部指導者の指導により、児童の体力・技術の向上や運動への意欲向上に向けた取り組みが進められた。			現状継続	
	4.学校給食衛生管理事業	給食の提供にあたり、食品及び調理機器等の衛生管理が重要であることから、食材等の微生物検査など徹底した衛生管理の実施、厨房設備や各種機器類の整備更新を図り、安全で安心な学校給食の提供に取り組む。		微生物検査の実施、食器や保温食缶などの更新に取り組んだ。			現状継続	
	5.食に関する学びの推進事業	学校給食や教科等の時間を通して、児童生徒が健康や正しい食に関する知識を学ぶため、食の指導の充実を図るとともに、赤毛種米等北広島産の食材を使用した学校給食の提供、郷土学習・地産地消の推進に取り組む。		食の指導では生産者を外部講師として招聘するなど、新たな取組を行い、充実を図った。また、北広島産の赤毛種米など、学校給食に提供し、郷土学習・地産地消の推進に取り組んだ。			現状継続	
6.防災食育センター整備事業	災害に強いまちづくりの実現のため、災害時は応急給食(炊き出し)の実施や食料の備蓄と提供等を行う活動拠点。平常時は防災訓練の会場、防災や食育の学習の場として活用するとともに、食物アレルギーにも対応した小学校給食の提供や食育に係る各種事業の拠点となる防災食育施設の整備を進める。		防災食育センターの新築工事・工事監理を実施するとともに、令和5年度からの第2期工事(除害施設や外構工事など)に向け、防衛局との円滑な調整及び補助申請を行った。			現状継続		
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要		対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	体力向上の推進	授業以外でも自主的に運動したいと回答した小学校5年生の割合		小5男	82.0% (R元年度)	91.5%	90%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(道教委・文科省)
				小5女	79.1% (R元年度)	87.6%	90%	

施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	児童生徒の心身の健全な育成を図るため、部活動支援や体力の向上、安全安心な給食の提供などの取組が必要であることから、現状継続とする。
今後の 方向性	<p>1.中学校体育連盟支援事業については、中学生の体力やスポーツに対する意識の向上と、心身の健全な育成を図るため、引き続き現状継続とする。</p> <p>2.全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業については、スポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るとともに、当該生徒の保護者や教員等の負担を軽減するため、引き続き現状継続とする。</p> <p>3.子どもの体力向上推進研究事業については、体育活動や基本的な生活習慣づくりの充実を図るため、引き続き現状継続とする。</p> <p>4.学校給食衛生管理事業については、衛生管理の維持、施設の安定稼働のため、老朽化した設備の更新や経年劣化が顕著な食器や食缶などを継続して更新する必要があることから現状継続とする。</p> <p>5.食に関する学びの推進事業については、児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、学校給食を通して自分の健康を考える力を育てることにあり、食に関する指導の充実が大切である。効果的に進めていくためには、学校給食において、地元食材の活用を通して引き続き郷土学習・地産地消の推進に取り組む必要があることから現状継続とする。</p> <p>6.防災食育センター整備事業については、引き続き国及び関係機関との連携を図り、令和6年度の供用開始に向けた建設工事等を進めるとともに、新たな調理委託や配送委託、施設の管理体制、アレルギー対応給食などの調査検討が必要であることから現状継続とする。</p>	

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<p>◆中学校体育連盟及び中学校文化連盟が実施する大会に係る支援事業の継続と、より活発な活動が行えるような支援体制を強化していただきたい。</p> <p>◆「子どもの体力向上推進研究事業」については、専門的スキルを持った外部指導者が授業で活用されていることを評価します。児童生徒の運動への意欲向上と教員等の負担軽減のためにも、部活動を含めて今後も積極的に導入していただきたい。</p> <p>◆体力向上や食育など、子どもの健やかな体を育てる本事業の継続は大切と考えます。また、「防災食育センター整備事業」は今後を見据えた全国的にも特色ある取組と考えます。今後の事業展開を期待しています。</p> <p>◆食育推進に一層取り組めるよう、栄養教諭の有効活用による取組体制の構築を進めていただきたい。</p> <p>◆「食に関する学びの推進事業」については、行事や季節に応じたメニューや地元食材を使ったメニュー、防災給食など、児童生徒に四季を感じさせたり、防災意識を高めさせたりする工夫が多いので、継続していただきたい。また、市内一斉の防災給食は、児童生徒が防災について考える大切な取組なので継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策5 特別支援教育の充実

担当課：教育支援課

施策内容	●特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を推進します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.特別支援教育就学奨励費援助事業	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者負担を軽減するため、学用品費等を援助する。また、通級指導教室児童を対象に通学費の援助を行う。		特別な支援を要する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することで、特別支援教育の充実に寄与している。			現状継続
	2.特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。		支援員及び介助員を小中学校に配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行った。			現状継続
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育支援の実施	特別支援教育を理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫(板書や説明の仕方、教材の工夫など)を行ったと回答した学校の割合	小・中	80%	小 83% 中 50%	小 80% 中 80%	学校教育の推進方針
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	特別な支援を必要とする児童生徒に対応した各種事業は継続的な取組が必要となることから、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.特別支援教育就学奨励費援助事業については、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が特別支援教育を受けることができるよう引き続き現状継続する。</p> <p>2.特別支援教育推進事業については、誰一人取り残すことのない教育の構築を目指し、学びを保障するために特別支援教育支援員等の適正な配置や学習に困難を抱える子どもたちへの支援、学習障害等の通級指導の充実、発達検査を伴う教育相談が可能な教職員の育成についても検討を進めていく。</p>						

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<p>◆誰一人取り残すことのない教育の実現は重要です。多様な教育的ニーズを有する児童生徒の状況を踏まえて、一人一人を大切に特別支援教育の実現のため、支援員の積極的な配置や教育相談が可能な人材の育成について、本事業を継続するとともに一層の充実を図っていただきたい。</p> <p>◆「特別支援教育推進事業」については、介助員や支援員、スクールカウンセラー、心の教室相談員などが不可欠であり、現状に即応しながら、一層効率的な配置を進めていただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策6 社会の変化や課題に対応した教育の推進

担当課：教育総務課、学校教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験、体感を重視した学習指導により、体系的な思考力、代替案を思考する力、データや情報の分析能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上などを育む教育を推進します。</li> <li>●姉妹都市・東広島市との交流を通して児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、キャリア教育、防災教育、消費者教育、平和教育等を推進します。</li> <li>●外国語でのコミュニケーション能力を育むため、外国語指導助手(ALT)の活用や対話を重視した授業への転換を図るとともに、英語検定等を受検する児童生徒への支援を行うこと等により、国際化社会に対応した外国語教育を推進します。</li> <li>●プロスポーツチーム等と連携した特色ある教育を推進するとともに、ボールパーク内の施設や機能を活用した教育の取組について検討します。</li> </ul>							
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.姉妹都市子ども大使交流事業	小中学生が姉妹都市である東広島市と相互に交流を実施し、ふるさと意識を高めるとともに、両市の友好親善を深める。		令和2・3年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため派遣交流を中止としたが、代替事業として交流校間の児童・生徒会によるオンライン交流や給食交流を行い、姉妹都市の交流を深めた。また、平和を尊ぶ心を育む取組として、各校で平和教育の一環として千羽鶴を作成し、広島市を通じて献納した。			現状継続	
	2.外国語指導助手活用事業	児童生徒の英語発音やコミュニケーション能力の向上など、外国語授業等の充実を図るため、小中学校の外国語授業等に外国人の指導助手を派遣する。		7名の外国語指導助手を各小中学校に配置することで、言語活動における指導の補助を行い授業の充実が図られた。			現状継続	
3.英語検定等支援事業	児童生徒の英語力及び学習意欲の向上並びにグローバル人材の育成を図るため、児童生徒が受検する英語検定等に係る費用の一部を助成する。		英語検定に係る費用を助成することにより、受検機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上が図られた。			現状継続		
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要		対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	生徒の英語力	CEFR(セファール)A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる市立中学校3年生の割合		中3年	40.1%(R2年度)	59.0%	50%	英語教育実施状況調査(文科省)
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント						
	現状継続	社会の変化や課題に的確に対応する力を育む教育の推進に向け、各種事業の継続的な取組が必要であることから、現状継続とする。						
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.姉妹都市子ども大使交流事業については、姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も派遣交流を実施する。</li> <li>2.外国語指導助手活用事業については、ネイティブな英語に触れる機会は外国語でのコミュニケーション能力を育み、英語力向上につながることから、現状継続していく。</li> <li>3.英語検定等支援事業については、受検機会の拡大に寄与し、学習意欲や英語力向上につながることから現状継続していく。</li> </ol>							

教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「姉妹都市子ども大使交流事業」については、参加者にとってはかけがえのない貴重な体験となるので、引き続きの実施と学校現場における一層の還流を進めていただきたい。</li> <li>◆「外国語指導助手活用事業」については、指導助手の配置による効果は非常に大きいものなので、可能な範囲での増員と一層のきめ細かな指導体制の構築を進めていただきたい。</li> <li>◆プロスポーツチーム等と連携した特色ある教育や北海道ボールパークFビレッジ内の施設や機能を活用した教育は、児童が地域やスポーツに親しみを持つことにもつながるため、継続した取組を進めていただきたい。</li> <li>◆北海道ボールパークFビレッジ内の施設や機能を体験できる機会を検討していただきたい。</li> </ul>					

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 【政策2】信頼され、魅力ある学校づくりの推進

<p>現況と課題</p>	<p>学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進める必要があります。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、地域の方々の教育活動への参加や学校にある資源を地域へ提供するなど、学校、家庭、地域が協働して「社会総がかり」で教育を進める「地域とともにある学校」づくりが求められています。</p> <p>学校支援地域本部から地域学校協働活動への移行については、各種団体との関連性も含めた対応が必要となります。</p> <p>家庭や地域の教育ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動等を充実する必要があります。</p> <p>教職員が子どもの指導に専念し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校の組織運営体制の充実や教職員が担うべき業務の見直しなど、学校における働き方改革の推進が求められています。</p> <p>家庭の経済状況に関わらず、学びに対して意欲的な児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、経済的な負担の軽減を図る必要があります。</p> <p>学校施設の老朽化が進む一方で、ICTを活用した新たな学びの実現等が求められています。</p> <p>安全・安心で魅力ある施設の整備とICT機器等を整備し、学びの質の向上や校務の効率化を進める必要があります。また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討する必要があります。</p>
<p>基本的方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）からの意見や評価の活用などを通して、「地域とともにある学校」づくりを推進します。</li> <li>■コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもの学びを支える取組の充実を図ります。</li> <li>■学校における働き方改革を推進し、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。</li> <li>■経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、児童生徒の教育を受ける機会の確保に努めます。</li> <li>■児童生徒の確かな学びを保障するため、より良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討します。</li> <li>■質の高い学びを支える環境づくりや安心して学ぶことができる学校づくり、新しい教育手法による魅力ある教育活動等、社会の変化や技術の発展等に応じた教育環境を整備します。</li> </ul>

## 施策7 地域とともにある学校づくりの推進

担当課：学校教育課、社会教育課

<p>施策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や地域の教育へのニーズを把握するとともに、学校関係者やコミュニティ・スクールからの学校に対する評価や意見、教育活動の成果等について保護者等へ広く周知します。</li> <li>●学校、家庭、地域が連携・協働して児童生徒の学びを支えるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの充実を図ります。</li> </ul>																	
<p>事務事業の成果と評価</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 45%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">実績等(成果・達成度)</th> <th style="width: 20%;">事業評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 1218 416 1570"> <p>1.学校評議員等運営支援事業</p> </td> <td data-bbox="416 1218 868 1570"> <p>地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。</p> </td> <td data-bbox="868 1218 1319 1570"> <p>各学校(学校運営協議会を設置した学校を除く。)では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行った。</p> </td> <td data-bbox="1319 1218 1465 1570"> <p>休止終了</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1570 416 1872"> <p>2.学校支援地域本部事業</p> </td> <td data-bbox="416 1570 868 1872"> <p>学校と地域が協働して子どもの学びを支援するため、地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、支援等の活動を推進する。</p> </td> <td data-bbox="868 1570 1319 1872"> <p>事業内容の浸透やこれまでの活動経過から、コーディネート業務を行わなくても地域と学校がつながっている事例があり、成果は上がっている。学校支援内容は多岐にわたることから、対応できるボランティアを安定的に確保するため、地域での体制整備に向け、関係団体との連携を図った。 コーディネート事業数93事業、ボランティア参加延べ人数927人</p> </td> <td data-bbox="1319 1570 1465 1872"> <p>現状継続</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1872 416 2069"> <p>3.コミュニティ・スクール推進事業</p> </td> <td data-bbox="416 1872 868 2069"> <p>地域とともにある学校づくりを推進するため、すべての中学校区において取組を進める。</p> </td> <td data-bbox="868 1872 1319 2069"> <p>既導入中学校区については、コロナ禍でありながらもあいさつ運動など、できることを工夫しながら実施し、一定の成果があった。令和5年度からの全市展開を目指し、未導入中学校区での準備検討委員会を設立した。</p> </td> <td data-bbox="1319 1872 1465 2069"> <p>現状継続</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価	<p>1.学校評議員等運営支援事業</p>	<p>地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。</p>	<p>各学校(学校運営協議会を設置した学校を除く。)では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行った。</p>	<p>休止終了</p>	<p>2.学校支援地域本部事業</p>	<p>学校と地域が協働して子どもの学びを支援するため、地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、支援等の活動を推進する。</p>	<p>事業内容の浸透やこれまでの活動経過から、コーディネート業務を行わなくても地域と学校がつながっている事例があり、成果は上がっている。学校支援内容は多岐にわたることから、対応できるボランティアを安定的に確保するため、地域での体制整備に向け、関係団体との連携を図った。 コーディネート事業数93事業、ボランティア参加延べ人数927人</p>	<p>現状継続</p>	<p>3.コミュニティ・スクール推進事業</p>	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、すべての中学校区において取組を進める。</p>	<p>既導入中学校区については、コロナ禍でありながらもあいさつ運動など、できることを工夫しながら実施し、一定の成果があった。令和5年度からの全市展開を目指し、未導入中学校区での準備検討委員会を設立した。</p>	<p>現状継続</p>	
事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価															
<p>1.学校評議員等運営支援事業</p>	<p>地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。</p>	<p>各学校(学校運営協議会を設置した学校を除く。)では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行った。</p>	<p>休止終了</p>															
<p>2.学校支援地域本部事業</p>	<p>学校と地域が協働して子どもの学びを支援するため、地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、支援等の活動を推進する。</p>	<p>事業内容の浸透やこれまでの活動経過から、コーディネート業務を行わなくても地域と学校がつながっている事例があり、成果は上がっている。学校支援内容は多岐にわたることから、対応できるボランティアを安定的に確保するため、地域での体制整備に向け、関係団体との連携を図った。 コーディネート事業数93事業、ボランティア参加延べ人数927人</p>	<p>現状継続</p>															
<p>3.コミュニティ・スクール推進事業</p>	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、すべての中学校区において取組を進める。</p>	<p>既導入中学校区については、コロナ禍でありながらもあいさつ運動など、できることを工夫しながら実施し、一定の成果があった。令和5年度からの全市展開を目指し、未導入中学校区での準備検討委員会を設立した。</p>	<p>現状継続</p>															



	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す 主な指標 (評価基準)	ボランティア登録数	学校支援ボランティア登録数	市民	111人 (R元年度)	171人	120人 (R7年度)	北広島市の 社会教育
	地域への 学校資源 の提供	コミュニティ・スクールに指定されている小・中学校数	小中	2校 (H27年度)	7校	14校	コミュニティ・ スクール(学 校運営協議 会制度)等の 指定・検討 状況等調査 (文科省)
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む体制整備に向けた継続的な取組は必要であることから、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.学校評議員等運営支援事業については、学校運営協議会が全中学校区で設置されることから、学校評議員を廃止する。</p> <p>2.学校支援地域本部事業については、現状継続とし、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えていくとともに、コミュニティ・スクールとの一体的推進について検討を進めていく必要がある。</p> <p>3.コミュニティ・スクール推進事業については、全中学校区でのコミュニティ・スクールの実施が始まったことにより、今後は全市的な取り組みを支援するとともに、地域学校協働活動との一体的推進について検討を進めていく必要がある。</p>						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策 審議会に よる意見	現状継続	<p>◆学校、家庭、地域が連携・協働したこれらの事業自体が、保護者や地域の方々への教育を理解するための活動となっていると思います。今後も事業の継続と充実を進めていただきたい。</p> <p>◆学校運営協議会としての活動がより円滑に行えるよう、各中学校区の成果・課題を共有し、地域の特性を生かした取組の活発化を進めていただきたい。</p> <p>◆「学校支援地域本部事業」については、学校・家庭・地域が一体となり、地域のみならず児童生徒を育てることができる良さがあるため、継続していただきたい。</p> <p>◆「コミュニティ・スクール推進事業」については、先進的な実践を踏まえた拡充と地域・学校のパートナーシップを大切にした地域学校協働活動の充実を図るためにも、事業を継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策8 教育環境の整備

担当課：教育総務課、学校教育課、教育支援課

施策内容	<p>●学校における働き方改革を推進するため、「北広島市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を効果的に推進するとともに、専門スタッフの配置や校務支援システムの活用等、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。</p> <p>●学用品費、通学用品費、体育実技用具費等の小中学校の就学に必要な経費の援助や奨学金等の支給により、高等学校等への就学を支援します。</p> <p>●学校施設長寿命化計画等を踏まえ、学校施設・設備の計画的かつ効率的な整備や改修を進めるとともに、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう多角的な視点から検討を進めます。</p>			
	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価
事務事業の 成果と評価	1.学校教育 団体活動 支援事業	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動経費の一部を補助する。	コロナ禍による制約もあったものの、本事業による補助事業の実施により、教職員の資質向上や小中学校の研究充実、さらに管理職の職能向上や学校経営の円滑化、中学校の進路指導業務の推進等が図られた。	現状継続
	2.理科教材 等整備事業	国の補助を活用し、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に整備し、教育の充実を図る。	学校における科学的な知識、技能及び態度の習得や、観察、実験等をはじめとする教育内容の充実に必要な理科教材教具を整備した。	現状継続
	3.学校放送 設備整備 事業	視聴覚機器や放送設備を活用した分かりやすい授業等を実践できるよう、放送設備・視聴覚設備のデジタル化等の設備の更新を行う。	映像・音声のデジタル化をはじめ、放送室を基盤とした施設・設備全体の高機能化を実施することで、教育環境のより一層の改善・充実が図られた。	現状継続
	4.私立学校 教育振興 事業	私学の教育環境の充実及び保護者の負担軽減を図るため、市内に本校を有する私立高等学校教育活動を支援する。	生徒の自主的な教育活動、教材教具及び教育環境の充実が図られ、また、保護者の負担軽減につながった。	現状継続
	5.学校適正 規模・適正 配置検討 事業	小中学校の少人数化・単学級化及び学校施設の老朽化を踏まえ、適正配置を含めより良い教育環境づくりに向け多角的な視点から検討し、取組を実施する。(対象)西部中学校、広葉中学校区、緑陽中学校区、東部中学校区	教育講演会や地域及び保護者説明会の開催を通して、市内の教育環境における現状と課題の共有を図るとともに、学校適正配置等審議会を4回開催し、全市民的な観点から、より良い学校づくりについて議論を深めた。また、市ホームページやニュース「ToBe」の発行により、取組等の情報発信を行うことができている。	現状継続
	6.学校施設 非構造部材 耐震化事業	安心・安全な学校環境を維持するため、西部小学校の屋内体育館にある非構造部材(吊り天井)の耐震化工事を行う。	西部小学校体育館の非構造部材の耐震化工事を行った。	休止終了
	7.大曲東小 学校校舎 大規模改造 事業	安心・安全な学校環境を維持するため、老朽化した大曲東小学校の大規模改修工事を実施する。	大曲東小学校校舎の大規模改修Ⅱ期工事を行った。	休止終了
	8.西の里中 学校校舎 防音機能 復旧事業	防音機能を復旧し良好な教育環境等を確保するため、老朽化した温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)を更新する。(更新対象:平成8年度整備)	西の里中学校校舎の暖房機等の更新工事を行った。	休止終了
	9.西の里小 学校校舎 防音機能 復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、西の里小学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)の更新工事を行う。	西の里小学校校舎の暖房機等の更新工事を行った。	現状継続
	10.東部小 学校校舎 防音機能 復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、東部小学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)1基を更新するための実施設計を行う。	東部小学校校舎の暖房機等の更新に向け、準備を行った。(R5・6年度実施)	現状継続

事務事業の 成果と評価	11.大曲中学校校舎防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、大曲中学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)を更新する。	大曲中学校校舎の暖房機等の更新に向け、準備を行った。(R6・7年度実施)	現状継続			
	12.大曲小学校講堂防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、大曲小学校講堂の老朽化した温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)1基を更新するための実施設計を行う。	大曲小学校講堂の暖房機等の更新に向け、準備を行った。(R5・6年度実施)	現状継続			
	13.緑陽中学校内部設備改修事業	安心・安全な学校環境を維持するため、老朽化した緑陽中学校の屋内外の給水管、電気設備の更新を行う。	緑陽中学校内部設備改修に向け、実施設計を行った。	現状継続			
	14.部活動指導員制度運用事業	教員の働き方を改革することにより、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を確保し、部活動の適正化の推進、技術力向上に向けた専門的な指導の準備など部活動指導に係る教員の負担を減らすため、教員がいなくても単独で指導が可能となる部活動指導員を中学校に派遣する。	学校との協議により、最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。	現状継続			
	15.児童生徒の通学費支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を助成する。	遠距離通学等の世帯に対し、通学に係る経費を一部助成することで、保護者の経済的負担の軽減が図られた。	現状継続			
	16.要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護(要保護)世帯や経済的困窮(準要保護)世帯の児童生徒に対し、就学で必要となる学用品費や給食費等の援助を行う。	就学が困難な世帯に対し、学習に必要な費用を援助することで、経済的負担の軽減が図られた。	現状継続			
	17.教師用指導書等整備事業	教員に教師用指導書及び教師用教科書を配布し、指導方法の工夫改善、授業内容の充実を図る。	学習指導要領に基づいた統一的な指導を行うことができ、適切な授業内容の充実が図られた。	現状継続			
	18.高等学校等入学準備金支給事業	経済的困窮世帯の負担軽減を図るため、市内に住所を有し高等学校等に入学した生徒に対し、入学時に必要となる費用の一部として入学準備金を支給する。	高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担の軽減が図られた。	現状継続			
	19.奨学金支給事業	能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって、高等学校等への就学が困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給する。	高等学校の就学に必要な経費を一部支給することにより、保護者負担の軽減が図られた。	現状継続			
	20.小中学校感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、小中学校における衛生管理及び感染予防対策を行う。	各教室に二酸化炭素濃度計を購入するなど、感染症対策に資する物品を購入し、有効に活用されている。	現状継続			
21.夜間中学校費用負担事業	札幌市との協定により、札幌市立夜間中学校「星友館中学校」に入学する本市からの生徒に係る費用を負担する。	札幌市立夜間中学校「星友館中学校」に市内から通学する生徒分の学校生活に係る費用を負担した。	現状継続				
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	小中学校における耐震改修実施率	市内小中学校で非構造部材が耐震改修未実施の体育館の割合	小・中(西部中学校体育館を除く。)	100%	100% (※13校中13校実施済。)	100%	文部科学省「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」

施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	学校適正規模・適正配置検討事業等、教育環境の整備に向けた取組は必要であることから、現状継続とする。
今後の 方向性		<p>1.学校教育団体活動支援事業については、教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、引き続き現状継続とする。</p> <p>2.理科教材等整備事業については、理科教育設備整備費等補助金を活用し、引き続き理科教育に必要な設備の整備を行う。</p> <p>3.学校放送設備整備事業については、視聴覚機器や放送設備を活用した分かりやすい授業等を実践するため、引き続き現状継続とする。</p> <p>4.私立学校教育振興事業については、私立学校の教育環境の充実と保護者の負担軽減を図るため、引き続き現状継続とする。</p> <p>5.学校適正規模・適正配置検討事業については、より良い教育環境を整備するための北広島市立学校の配置等のあり方について検討を進めるため、審議会による基本的な考え方の整理、保護者等との意見交換会など、継続して実施する。</p> <p>6.学校施設非構造部材耐震化事業については、西部小学校体育館の耐震化工事が終わり、事業終了とする。</p> <p>7.大曲東小学校校舎大規模改造事業については、Ⅱ期工事が終わり、事業終了とする。</p> <p>8.西の里中学校校舎防音機能復旧事業については、更新工事が終わり、事業終了とする。</p> <p>9.西の里小学校校舎防音機能復旧事業については、引き続き更新工事を行う。</p> <p>10.東部小学校校舎防音機能復旧事業については、更新工事の準備を行うため、事業を継続する。</p> <p>11.大曲中学校校舎防音機能復旧事業については、更新工事の準備を行うため、事業を継続する。</p> <p>12.大曲小学校講堂防音機能復旧事業については、更新工事の準備を行うため、事業を継続する。</p> <p>13.緑陽中学校内部設備改修事業については、更新工事を進めるため、事業を継続する。</p> <p>14.部活動指導員制度運用事業については、生徒がより専門性のある指導を受ける機会が得られることや、教職員の負担軽減のためにも重要であることから、引き続き現状継続とし、今後の部活動の地域移行に向けた動向を注視しつつ、増員に向けて検討する。</p> <p>15.児童生徒の通学費支援事業については、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されていることから、現状継続する。</p> <p>16.要保護・準要保護児童生徒援助事業については、生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要であるため、現状継続とする。</p> <p>17.教師用指導書等整備事業については、必要最小限の購入に努めて現状継続していく。</p> <p>18.高等学校等入学準備金支給事業については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、教育を受ける機会を確保するためにも必要であることから現状継続する。</p> <p>19.奨学金支給事業については、国の貧困対策とも合致しており、現状継続して支援を行う。</p> <p>20.小中学校感染症対策事業については、引き続き感染症対策に資する物品を購入する必要があることから、現状継続する。</p> <p>21.夜間中学校費用負担事業については、協定に基づいた負担であることから、現状継続する。</p>

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策9 学校ICT環境の整備

担当課：教育総務課

施策内容	●学びの質の向上と校務の効率化を図るため、学校ICT機器や環境の整備を安定的かつ計画的に進めます。						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.学校ICT環境整備事業	子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境を整備する。	更新年次を迎えた既存機器の小学校校務用コンピュータ(141台)の更新を実施した。また、ICT機器を活用した授業や校務をより一層円滑化させるために、民間事業者への委託業務を通じて、ヘルプデスクの開設、授業支援及び研修会等を実施し、将来におけるICTの高度な活用を見据えつつ、全教職員のICT活用能力の基礎力向上に取り組んだ。			現状継続	
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	一人一台環境の実現	市内小中学校全児童・生徒に対する学習者用コンピュータの整備率	小・中	100%	103.9% (※整備端末数4,422台/ 児童生徒数 4,257人)	100%	文部科学省「教育の情報化に関する手引き」
	学校におけるICT活用の推進	市で設定したICT活用の到達目標を達成した教職員の割合	小・中	100%	小85% (R3年度 :66%)  中84% (R3年度 :65%)	70%	北広島市学校ICT活用推進計画
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	学びの質の向上と校務の効率化を図るため、計画的かつ継続的な取組は必要であることから、現状継続とする。					
今後の 方向性	1.学校ICT環境整備事業については、現状継続とし、既存機器環境の更新検討、保守管理やセキュリティ機能、校務支援体制の維持・充実を図り、計画的かつ安定的な整備更新を実施する。また、国や道の動向を踏まえて、整備を行った機器の利活用促進を図るとともに、効果的な校務・学習支援ソフトウェアの導入検討等、児童生徒及び教職員の情報活用能力の育成に向けた調査研究を引き続き行う。						

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICT環境整備は技術の進歩に合わせて、着実に成果をあげていることから、今後教育DXの普及と促進のために、本事業を一層推進していただきたい。</li> <li>◆引き続き、ICT環境整備による学びの質の向上、業務の効率化に向けて、校内支援体制の充実も含めた一層の支援を進めていただきたい。</li> <li>◆効果的な校務・学習支援ソフトウェアの導入検討等、教職員の働き方改革につながる取組を継続して検討していただきたい。</li> <li>◆「学校ICT環境整備事業」については、一人一台環境が実現していることを評価します。このことにより、音声教材(電子教科書)の利用も容易になっていることから、学習障害(LD)が疑われる子どもへの早期介入・支援など、活用を進めていただきたい。</li> <li>◆教育現場の機器の不具合や故障の際には、引き続き迅速な対応を行っていただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

### 【政策3】 やさしく支え合う教育連携の推進

<p>現況と課題</p>	<p>家庭を取り巻く環境が著しく変化している中、幼児の心身の調和がとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育と小学校教育をスムーズにつなげていくことが求められています。</p> <p>青少年の健全育成を図る上で、家庭教育は子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他者に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすものです。しかしながら、少子化や地域コミュニティの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。</p> <p>市立学校には、心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に対応していますが、より複雑化した事案への対応が必要となっています。</p> <p>不登校児童生徒への対応については、相談・指導・訪問体制を充実していく必要があり、関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要があります。</p> <p>インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、「いじめ防止基本方針」に基づく対策を効果的に推進し、子どもの自己有用感を育むとともに、児童生徒への情報モラル向上の指導や保護者への啓発を更に進めていく必要があります。</p> <p>登下校時に子どもが犯罪の被害に遭う事案が全国的に社会問題化しており、地域で子どもを守り育てる活動や気運の醸成を図る必要があります。</p> <p>放課後の児童の安全・安心な居場所の一つとして「放課後子ども教室」を充実する必要がありますが、これに携わる支援者の確保等が課題となっています。</p>
<p>基本的方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う小学校就学前から小学校教育への円滑な接続を充実させます。</li> <li>■基本的な生活習慣や自立心の育成など、関係機関と連携し、家庭教育への支援を進めます。</li> <li>■いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援を図るため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。</li> <li>■青少年を健やかに育む安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。</li> <li>■登下校時における事件・事故から子どもを守るため、保護者や地域住民、警察等の関係機関と連携した安全確保対策を推進します。</li> <li>■児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう活動拠点として「放課後子ども教室」の充実を図ります。</li> </ul>

### 施策10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実

担当課：教育支援課、社会教育課

<p>施策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校就学前から小学校教育への円滑な接続に向け、幼稚園・保育園・認定こども園、家庭等と連携した取組を推進します。</li> <li>●家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行うとともに、家庭教育に関する実践・啓発活動を推進します。</li> <li>●北広島市PTA連合会を支援するとともに、連合会と連携した家庭の教育力向上などの取組を推進します。</li> </ul>																	
<p>事務事業の成果と評価</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 45%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">実績等(成果・達成度)</th> <th style="width: 10%;">事業評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="272 1368 408 1518"> <p>1.北広島市PTA連合会支援事業</p> </td> <td data-bbox="416 1368 863 1518"> <p>児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。</p> </td> <td data-bbox="863 1368 1318 1518"> <p>児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育の全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立てることを目的としていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市P連の研修会が開催できなかった。</p> </td> <td data-bbox="1318 1368 1458 1518"> <p>現状継続</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1570 408 1742"> <p>2.幼保小連携推進事業</p> </td> <td data-bbox="416 1570 863 1742"> <p>乳幼児期の子どもたちの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育所、認定こども園等の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、就学前教育・保育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」、「自覚的な学び」の育成を図る。</p> </td> <td data-bbox="863 1570 1318 1742"> <p>懇話会で議論したアクションプランに基づき、教職員・保育士などの交流・情報交換や指導への参考となる研修を計画的に実施している。令和元年度の入学前交流会からは、子ども発達支援センターにも参加依頼し、より充実した幼保小の接続に向けた事業を実施している。</p> </td> <td data-bbox="1318 1570 1458 1742"> <p>現状継続</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1794 408 1966"> <p>3.家庭教育支援事業</p> </td> <td data-bbox="416 1794 863 1966"> <p>家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。</p> </td> <td data-bbox="863 1794 1318 1966"> <p>子どもの生活リズム向上事業を通して、長期休業中の望ましい生活リズムの定着を図った。また、コロナ禍の新たな手法として、子育てに関するオンラインセミナーを平日夜間に3日間実施した。</p> </td> <td data-bbox="1318 1794 1458 1966"> <p>現状継続</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価	<p>1.北広島市PTA連合会支援事業</p>	<p>児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。</p>	<p>児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育の全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立てることを目的としていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市P連の研修会が開催できなかった。</p>	<p>現状継続</p>	<p>2.幼保小連携推進事業</p>	<p>乳幼児期の子どもたちの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育所、認定こども園等の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、就学前教育・保育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」、「自覚的な学び」の育成を図る。</p>	<p>懇話会で議論したアクションプランに基づき、教職員・保育士などの交流・情報交換や指導への参考となる研修を計画的に実施している。令和元年度の入学前交流会からは、子ども発達支援センターにも参加依頼し、より充実した幼保小の接続に向けた事業を実施している。</p>	<p>現状継続</p>	<p>3.家庭教育支援事業</p>	<p>家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。</p>	<p>子どもの生活リズム向上事業を通して、長期休業中の望ましい生活リズムの定着を図った。また、コロナ禍の新たな手法として、子育てに関するオンラインセミナーを平日夜間に3日間実施した。</p>	<p>現状継続</p>	
事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価															
<p>1.北広島市PTA連合会支援事業</p>	<p>児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。</p>	<p>児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育の全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立てることを目的としていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市P連の研修会が開催できなかった。</p>	<p>現状継続</p>															
<p>2.幼保小連携推進事業</p>	<p>乳幼児期の子どもたちの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育所、認定こども園等の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、就学前教育・保育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」、「自覚的な学び」の育成を図る。</p>	<p>懇話会で議論したアクションプランに基づき、教職員・保育士などの交流・情報交換や指導への参考となる研修を計画的に実施している。令和元年度の入学前交流会からは、子ども発達支援センターにも参加依頼し、より充実した幼保小の接続に向けた事業を実施している。</p>	<p>現状継続</p>															
<p>3.家庭教育支援事業</p>	<p>家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。</p>	<p>子どもの生活リズム向上事業を通して、長期休業中の望ましい生活リズムの定着を図った。また、コロナ禍の新たな手法として、子育てに関するオンラインセミナーを平日夜間に3日間実施した。</p>	<p>現状継続</p>															

	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す 主な指標 (評価基準)	家庭、地域 と連携を図 った学習・ 生活習慣 の確立	家族とスマートフォン、コン ピュータの使い方について家 の人と約束したことを守っている 児童・生徒の割合	小・中	小 70% 中 68% (※全国公立)	小 70% 中 76%	小 80% 中 80%	学校教育の 推進方針
		家庭学習を1日当たり小学生は 1時間以上、中学生は2時間以 上実施している児童・生徒の割 合	小・中	小 51% 中 43% (※全国公立)	小 51% 中 34%	小 60% 中 50%	学校教育の 推進方針
	子ども生活 リズム向上 事業実施 事業数	生涯学習振興会との連携によ る実施事業数	市民	12回 (R元年度)	12回	12回 (R7年度)	北広島市の 社会教育
	幼保小の 架け橋 プログラムの 作成状況	アプローチカリキュラム・スター トカリキュラムの作成状況	幼・保・小	小100% 幼・保100%	小100% 幼・保76%	小100% 幼・保100%	幼保小連携 に関わる アンケート

施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	小学校入学前から小学校への円滑な接続、関係団体との連携により、家庭の教育力向上に向けた事業を実施するため、現状継続とする。					

今後の 方向性	<p>1.北広島市PTA連合会支援事業については、児童生徒の健全育成を図るため、学校だけではなく家庭での教育力を高めることが必須であることから現状継続とする。今後は、より活発なPTA活動に向けた支援について検討を進めていく必要がある。</p> <p>2.幼保小連携推進事業については、文部科学省で進めている幼保小の架け橋プログラムを踏まえて、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進める必要があることから継続して実施する。</p> <p>3.家庭教育支援事業については、少子化や核家族化の進行、携帯電話やスマートフォンの普及などの影響を受け、青少年を取り巻く環境や家庭教育の在り方については複雑さを増している状況にあり、今後も社会情勢を注視し、生活習慣の向上や自立心の育成など、家庭での教育力向上のため現状継続とする。</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	<p>◆幼児教育や家庭教育は、社会環境の変化に影響される部分が大いと考えられます。常に事業等の改善に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>◆家庭の教育力の向上は喫緊の課題でもあり、関係する団体とも連携・協力して事業の充実を図っていただきたい。</p> <p>◆「北広島市PTA連合会支援事業」については、活動の活性化に向けた一層の支援を行っていただきたい。</p> <p>◆「幼保小連携推進事業」については、幼保小中の一層の連携を図る取組として、現場の声も十分反映させながらの施策を推進していただきたい。また、施策の推進及び点検評価において、教育施策審議会委員に幼保関係者を加えることを検討していただきたい。</p>					

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策11 教育相談体制の充実

担当課：教育支援課

施策内容	●子どもサポートセンター相談員やスクールカウンセラー等の人材を活用し、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応の取組を推進します。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.心の教室相談事業	児童生徒の問題行動の抑制やいじめの未然防止と早期発見のため、小中学校に相談員を配置して、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図る。	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し、解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。			現状継続	
	2.不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に教育相談を行い、問題の早期解決を図る。	不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、不登校児童生徒の数は減少には至っていないが、適切な指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。			現状継続	
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	いじめの未然防止	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	小・中	小 84% 中 81% (R3年度・全国公立)	小 88% 中 89%	小 90% 中 90%	学校教育の推進方針
	不登校児童生徒割合	文部科学省の調査基準に該当する不登校を理由として30日以上欠席をした児童生徒の全児童生徒に対する割合	小・中	2.05% (R2年度・全国)	3.08%	2.05%	きたひろしまの教育(児童生徒総数に対する不登校児童生徒の割合)
	児童生徒及び保護者の相談機会の確保	スクールソーシャルワーカーへの相談件数	小・中	223件 (R2年度)	676件	223件	きたひろしまの教育
		心の教室相談員及びスクールカウンセラーへの相談件数	小・中	1,320件 (R2年度)	2,026件	1,320件	きたひろしまの教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応等、児童生徒の安心した教育環境づくりのため、現状継続とする。					
今後の方向性	<p>1.心の教室相談事業については、複雑化する児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、現状継続して実施する。</p> <p>2.不登校いじめ対策・教育相談事業については、不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、要因も複雑化していることから、学校のみではなく家庭及び関係機関と連携し対応する必要があるため、専門知識があり日頃より家庭に寄り添うことが可能なスクールソーシャルワーカーを配置し、個別に対応する必要がある。</p>						



	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<p>◆丁寧な教育相談対応が行われていると思います。いろいろな悩みを抱える児童生徒がおり、集合で捉えず、ひとりの人間として丁寧に対応できる環境づくりを目指していただきたい。</p> <p>◆相談員、スクールカウンセラー(SC)に加えて、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、相談体制の充実を図っていることを評価します。不登校の要因は複雑化しており、最新の実態調査(文科省)によれば、不登校の一因として「勉強が分からない」からというのが最も高い割合となっています。心理面のサポートだけではなく、学習支援の重要性が示唆されていますので、学習障害(LD)支援を含めた学習支援を検討していただきたい。</p> <p>◆不登校の児童生徒の割合も高く、早期から適切な対応が求められます。また、いじめについても未然防止と早期発見・早期対応のために学校をはじめ関係機関やSC、SSWなどの専門家等と連携した取組が重要となっていることから、これらの事業継続は適切であり、今後とも充実を図っていただきたい。</p> <p>◆コロナ禍が続く中、不登校対策は一層困難を極めている現状があり、関わっていじめ対応や命を守る取組は必須であり、教育相談体制をより強固にすることは極めて重要であるので、体制強化を期待したい。具体的には、SCではなかなか手を出しにくい課題の解消のために、SSWが配置されたことは望ましいことではあるが、実態や現状を踏まえて、十分に対応可能な人員配置を進めていただきたい。</p> <p>◆SCや心の相談員への相談件数は、年々増加傾向にあり、相談内容も複雑化しているため、配置は継続していただき、常勤配置や配置人数、配置時数の増加を進めていただきたい。</p> <p>◆個別に支援が必要な児童については、SSW等が学校訪問して情報共有がなされているため、学校が抱え込まずに対応できていることから継続していただきたい。</p> <p>◆『特別支援ネットワーク通信』は、児童生徒の事例をもとに、教職員の指導の手立てとなっていることから継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策12 地域が支える健全育成活動の充実

担当課：教育支援課、社会教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。</li> <li>●「子ども110番の家」の取組等、家庭や学校、地域に支えられたボランティア活動を支援します。</li> <li>●「放課後子ども教室」に関わる人材の確保等に向けた体制の整備を推進します。</li> </ul>						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催し、また保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため教育委員会だより「つなぐ」を発行する。学校・家庭・地域が一体となり、地域で子どもたちを守り、育み、安全安心な地域づくりのため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	青少年健全育成大会では、市内の中学生が感じていることを発表し、青少年の考え方や感情に触れる機会にできた。青少年健全育成連絡協議会の活動によって、安全安心な地域づくりを進めた。			現状継続	
	2.青少年安全対策事業	青少年の非行防止のため、関係機関や地域の連携を図り、各種活動を協議して行い青少年の非行防止を推進する。指導主事・専任指導員2名を配置して、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い健全育成を図る。専任指導員による学校施設、通学路等の安全確認及び巡視指導を行い、子どもたちの安全を確保する。不審者情報等を北広島市LINE公式アカウントより配信し、危険な事案に関する情報発信と注意喚起を行う。	各種安全対策、巡視指導、意識啓発活動を関係機関と連携して実施した。			現状継続	
	3.はたちのつどい開催事業(旧成人式開催事業)	二十歳としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、はたちのつどいを開催する。	将来を担う新成人を市として祝い、成人としての自覚と責任を促す式として、市民の理解を得ており、参加者による大きなトラブルもなく、一定程度の成果は上がっている。令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げとなったが、引き続き20歳を対象に開催し、式典名称を「はたちのつどい」として実施した。 令和5年1月8日(日)開催			現状継続	
	4.放課後子ども教室事業	放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の活動拠点を設け、地域の協力により学習や体育活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	実施している大曲・双葉・東部小学校の児童の2割程度の登録があり、様々な体験活動等を通して地域住民との関りや子どもの居場所づくりとして効果がある。			現状継続	
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	青少年健全育成活動の実施状況	青少年健全育成連絡協議会による健全育成活動実施	市民	6地区 (※市内全中学校区)	6地区	6地区	教育支援課調べ
	不審者等の事案数	市内での変質者・不審者等の1年間の発生件数	—	18件 (R2年度)	12件	18件	教育支援課調べ
	はたちのつどい(旧成人式)開催事業参加率	参加者数÷対象者数×100	新成人	72.8% (R元年度)	70.4%	80% (R7年度)	北広島市の社会教育
	放課後子ども教室開催校数	教室を実施する小学校区数	学校区	3区 (R元年度)	3区	4区 (R7年度)	北広島市の社会教育

施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	学校・家庭・地域の連携や地域の教育力を活かした青少年健全育成のため、現状継続とする。
今後の 方向性	<p>1.青少年健全育成事業については、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子どもの育成を図るために必要であることから現状継続とする。</p> <p>2.青少年安全対策事業については、全国で相次ぐ事件・事故から児童生徒を守るためには、地域と社会が一体となって、登下校時における安全対策を強化することが重要であり、通学路の合同点検を継続して実施する必要がある。</p> <p>3.はたちのつどい開催事業については、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げとなったが、令和4年度以降も引き続き20歳を対象に開催し、式典名称を「はたちのつどい」として実施した。令和6年からは式典会場がエスコンフィールドHOKKAIDOになることから、運営方法等の課題を整理し、持続可能な運営形態を確立する必要がある。</p> <p>4.放課後子ども教室事業については、当面は東部小学校、大曲小学校、双葉小学校での事業を継続するとともに、講師数の安定的な確保や未実施校の課題の整理に努める。また、コミュニティ・スクールとの一体的推進について、検討を進めていく必要がある。</p>	

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<p>◆引き続き、青少年の健全育成のための各種事業に力を入れながら、取組を推進していただきたい。また、学校だけでは解決が難しい課題については、地域のいろいろな人や組織と連携して、対応を進めていただきたい。</p> <p>◆通学路の合同点検を実施することで、地域と社会が一体となり、児童生徒の安全対策を強化できるため、継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 【政策4】 結び合い、学び合う社会教育の推進

現況と課題	<p>「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)に向けて社会が大きな転換期を迎える中、より豊かに生きていく上で生涯学習の重要性は一層高まっています。</p> <p>市民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現が求められています。</p> <p>市民が世代を超えて互いに学び合い、教え合う相互学習を通じたコミュニティの形成に向けた支援が求められています。</p> <p>市民の様々な学習意欲に応えるため、学習ニーズを的確に把握し、意欲的・主体的に学習活動ができるよう、必要な情報の適切な提供に努める必要があります。また、現代的で社会的な課題に対応した学習機会や市民個々のライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。</p> <p>市民による国際交流団体の活動やホームステイの受入れなどが行われており、市民生活の場における国際化が着実に進行しています。国際化が進展する中で、地域や個人レベルでの国際理解と国際交流を更に促進していく必要があります。</p> <p>生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動・活躍の循環を形成していく必要があります。</p>
基本的方向	<p>■市民が学び合い、教え合う相互学習を通じ、コミュニティ形成に向けた学習活動や体制づくりに努めるとともに、社会教育関係団体や市民の個性ある活動を継続するため、社会教育の充実を図ります。</p> <p>■生涯における学びや現代的で社会的な課題に対応した学習、ライフステージに応じた学習など、生涯学習機会の充実や市民の主体的な学習活動に対する支援を図ります。</p> <p>■生涯学習・社会教育を効果的に進めるため、人づくりをはじめ、学びと活動・活躍の循環の形成を図ります。</p>

### 施策13 人を育む社会教育の充実

担当課：社会教育課

施策内容	<p>●学びを通じたコミュニティづくりを推進するため、市民による相互学習の活動を支援します。</p> <p>●地域課題の解決や地域社会の維持・向上や持続的な発展に向けた市民の主体的な学習活動を支援し、市民と行政との協働による活動を推進します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.生涯学習市民活動団体支援事業	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業を支援する。	市民の主体的な活動を支援する事業であることから、活動の助長及び活性化につながっている。過去5回以上補助金を交付されている団体は補助対象外とし、新規団体が新たに活用できるよう制度改正を行った。団体の育成及び自立した活動として発表の機会を提供できたことから、本事業の目的は達成できた。 助成件数:1団体300千円			現状継続	
	2.生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。	各地区の特色を活かした活動が地域住民により主体的に展開されており、学びの機会の拡充と地域コミュニティの活性化につながっている。また、東部地区が設立10年で石狩管内教育実践奨励表彰を受けた。 4地区106事業183回 参加人数延べ3,348人			現状継続	
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	生涯学習活動機会の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度(※偏差値)	市民	63.3%(H30年度)	—	70%(R7年度)	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	市民の主体的な学習活動の取組や各地域の特色を活かした活動の支援のため、現状継続とする。					

<p>今後の 方向性</p>	<p>1.生涯学習市民活動団体支援事業については、生涯学習の推進や社会教育関係団体の育成のため、対象となる団体・要件について引き続き検討を行いながら、現状継続とする。 2.生涯学習振興会支援事業については、社会教育主事と各地区生涯学習推進アドバイザーが連携して各地区の振興会の活動をサポートし、振興会の事業をきっかけとした市民の主体的な生涯学習の推進を行っていることから現状継続とする。また、コミュニティ・スクール等の地域学校協働活動との連携について検討する。</p>
--------------------	--

<p>教育施策 審議会に よる意見</p>	<p>審議会評価</p>	<p>教育施策審議会からの意見や助言</p>
	<p>現状継続</p>	<p>◆生涯学習の重要性は一層高まっており、団体育成も含めて支援事業を推進していただきたい。 ◆生涯学習振興会の取組は、青少年健全育成に当たって極めて重要と思われるので、引き続き積極的な支援を行っていただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策14 学び合う生涯学習機会の充実

担当課：社会教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民やサークル団体の生涯学習の成果を生かす機会の創出を図り、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める取組を推進します。</li> <li>●市民個々のライフステージに応じた学習ニーズを把握し、多様で豊かな学習機会の提供を推進します。</li> <li>●国際感覚豊かな人材を育成するため、北広島・サスカトゥーン交流実行委員会(旧 国際交流協議会)との連携により国際交流の推進と国際理解を深める各種機会の提供を図ります。</li> <li>●市民レベルでの交流が続いているカナダ・サスカトゥーン市との交流を推進します。</li> </ul>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.元気フェスティバル連携事業	市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場を提供する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業を中止した。			要検討	
	2.北広島・サスカトゥーン交流連携事業(旧 国際交流事業)	異文化への理解と国際感覚をもった人材を育てるため、北広島・サスカトゥーン交流実行委員会を支援する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、カナダ・サスカトゥーン市からの派遣受け入れを中止した。また、令和5年度のサスカトゥーン市への派遣の中止を決定した。			現状継続	
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	元気フェスティバル参加団体数	実行委員会参画団体数	実行委員会参画団体数	52団体(R元年度)	事業中止	70団体(R7年度)	北広島市の社会教育
	北広島・サスカトゥーン交流連携事業(旧 国際交流事業)事業参加者数	各種事業への合計延べ参加者数	事業参加者	48人(R元年度)	事業中止	100人(R7年度)	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	生涯学習の成果を活かした取組や国際感覚を持った人材を育成するため、現状継続とする。					
今後の方向性	<p>1.元気フェスティバル連携事業については、実行委員会が主体的に実施できるよう支援する。</p> <p>2.北広島・サスカトゥーン交流連携事業については、人材育成を目的としたカナダ・サスカトゥーン市との人材交流を実施していくが、今後、派遣プログラムの内容について、委員会内で協議する必要がある。</p>						

教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍にあつては活動が制限されたが、アフターコロナに向け、事業を継続していただきたい。</li> <li>◆「元気フェスティバル連携事業」については、事業内容の必要性を検討の上、事業再開も含めて検討を進めていただきたい。</li> <li>◆「北広島・サスカトゥーン交流連携事業」については、交流を通して得られる成果は非常に大きいものと思われるので、引き続き支援を行っていただきたい。また、成果の還流にも力を尽くしていただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策15 学びと活動・活躍の循環

担当課：社会教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の学びを支える利用しやすい中央公民館の効果的な運営を進めます。</li> <li>●レクリエーションの森の適切な維持管理を行うとともに、有効な活用方法や施設の整備について検討します。</li> <li>●社会教育関係団体等が実施する学びに関する情報の発信を通し、学びの循環を図ります。</li> <li>●生涯学習に関わる団体相互の交流や地域間での交流を促進することにより、人と地域と団体がそれぞれの良さを生かして相互に結び合う「学びのネットワークづくり」の構築に向けた取組を推進します。</li> </ul>						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.中央公民館活動推進事業	市民やサークル等の相互交流の場を提供し、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める。また、中央公民館を中心に障がい者と健常者が共に学び合い、交流する場を提供する。	公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止した。また、北海道が国から受託している「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」のモデル市町村として、市内の福祉関係事業所や高等教育機関と地域連携コンソーシアムを組織し、障がい児・者の学びに関する実態把握や事業の検討を行った。アダプテッド・スポーツの体験教室(全7回90名)やみんなのスポーツフェスタにおいてポッチャ大会等を実施するなど、市民の障がい理解の促進と障がい児・者と健常者の交流が図られた。			現状継続	
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	公民館の利用者数	中央公民館、西の里公民館を利用した人数	市民	28,459人 (R元年度)	18,760人	30,000人 (R7年度)	北広島市の社会教育
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	市民の学びの機会の確保や交流機会を提供するため、現状継続とする。					
今後の 方向性	1.中央公民館活動推進事業について、中央公民館利用団体・サークルの活動発表の場である公民館まつりと元気フェスティバルとの統合や常設展示等のあり方を検討する。また、共生社会の実現に向けた効果的な事業を検討し、実施をする。中央公民館利用者の主体的な学びのきっかけづくりとなる事業を検討する。						

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中央公民館活動推進事業」については、公民館活動の充実とあわせて、障がい者と健常者が共に交流し、学び合う貴重な機会ともなっていることから現状継続は適切な評価と考えます。継続して事業を進めていただきたい。</li> <li>◆地域の文化交流や人々の活動のハブとして、公民館等の公共施設は重要です。継続して事業を推進していただきたい。</li> <li>◆学びと活動においては、豊かな自然環境に恵まれたまちの特色を十分に生かした創意工夫あふれるイベントの実現を模索していただきたい。</li> </ul>					

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 【政策5】 スポーツ活動の推進

現況と課題	<p>市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。</p> <p>「人生100年時代」による健康志向の高まり等、ライフスタイルの変化に伴いスポーツが多様化し、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充、アダプテッド・スポーツ、多世代交流型スポーツの視点が求められています。</p> <p>若年層のスポーツ機会の減少等の課題を解決し、健康意識の高い市民ニーズの把握に努め、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を広く提供し、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の充実、学校体育施設の開放などに取り組む必要があります。</p> <p>更に、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが課題になっています。スポーツ等を通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要であるため、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供を図る必要があります。</p> <p>「北広島市スポーツ振興計画」の策定により、スポーツ施策の総合的なマネジメントを図る必要があります。また、プロスポーツチーム等との連携・協力を通し、専門性や知見、ブランド力を生かし、スポーツをより身近なものにしていくスポーツ振興を図るための取組が必要となります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒や障がいのある方のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。</li> <li>■全道・全国大会への出場支援やスポーツ選手の育成など、競技スポーツの支援に努め、スポーツの振興を図ります。</li> <li>■多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。</li> <li>■スポーツ振興計画に基づく計画的なスポーツ振興を図ります。</li> <li>■ボールパーク構想がもたらす価値と魅力を生かしたスポーツによるまちづくりを進めます。</li> </ul>

### 施策16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

担当課：社会教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民だれもが健康で生きがいのある生活が送れるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充やアダプテッド・スポーツの普及を通じて、市民相互のスポーツ交流の促進を図ります。</li> <li>●市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業を推進するとともに、スポーツ推進委員や生涯学習振興会等と連携し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。</li> <li>●プロスポーツ等の観戦促進などの「みる」スポーツとスポーツボランティアの育成などの「ささえる」スポーツの環境整備・機会の提供拡大を図ります。</li> </ul>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.市民スポーツ活動推進事業	市民誰もが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、感染拡大防止対策を考慮した代替事業としてスマートフォンを使用したウォークラリーなどを実施し、市民のスポーツ活動を支援・推進した。			現状継続	
	2.きたひろしま30kmロードレース連携事業	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るとともに、北広島市の魅力を発信するため、きたひろしま30kmロードレースを実行委員会と連携して開催する。	新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、大会を中止した。			現状継続	
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	運動・スポーツが好きな児童生徒の割合	児童(小学校5年生)、生徒(中学校2年生)に対するアンケートの結果	小5	90.3% (R元年度)	72.7% (※北海道の数値)	↗	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
			中2	83.3% (R元年度)	65.5% (※北海道の数値)	↗	
スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度(※偏差値)	市民	68% (H30年度)	—	70% (R7年度)	北広島市スポーツ振興計画	



施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	市民がスポーツに親しむ機会の提供やスポーツ実施率向上に向け、現状継続とする。
今後の 方向性	1.市民スポーツ活動推進事業については、引き続きスポーツ推進委員と連携し、市民ニーズを精査把握したうえで事業の見直しや拡大に向けた検討を行う。 2.きたひろしま30kmロードレース連携事業については、2023年(令和5年)3月の北海道ボールパークFビレッジ開業にあわせて、北海道日本ハムファイターズと連携し、事業の拡大を検討する。	

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	◆コロナ禍にあつて活動が制限された事業もあるでしょうが、今後も事業を継続していただきたい。 ◆北海道ボールパークFビレッジの開業により、市民のスポーツへの関心は高まっており、今後も事業を継続していただきたい。また、北海道日本ハムファイターズと小中学校が連携した事業が行われており、児童生徒がスポーツに興味を持ち、地域の魅力を感じることができている。今後も継続していただきたい。 ◆「市民スポーツ活動推進事業」については、市民ニーズを把握し調査を行ったうえで事業の見直しや拡大に向けた検討を行っていただきたい。 ◆きたひろしま30kmロードレースやきたひろ駅伝等は、市民の健康増進に有効であるのみならず、まちおこしという面でも、貴重なイベントである。時期、コース設定、内容等について、参加者の声に十分耳を傾け、全道的に発信できる行事として成長させていただきたい。

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策17 競技スポーツへの支援

担当課：社会教育課

施策内容	<p>●ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、スポーツアカデミー事業における選手の強化育成や裾野拡大、指導者の養成に取り組むとともに、中学校部活動への支援などを行います。</p> <p>●NPO法人北広島市スポーツ協会(旧 北広島市体育協会)やスポーツ少年団本部等に対して支援を行い、組織強化と育成を図ることで、競技者のスポーツ活動の振興を図ります。</p> <p>●市民の国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を表彰し、自発的なスポーツ活動を推進します。</p> <p>●競技スポーツの低年齢化によるけが等の弊害の予防やスポーツ障害の防止等に係る普及啓発を図ります。</p>						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.スポーツ大会出場支援事業	市民の自発的なスポーツ活動の振興及び競技力向上を図るため、国際、全国又は全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	当初予算額を超える助成決定を行っており、多くの選手等の活躍を支援することができた。			現状継続	
	2.スポーツ協会(旧 体育協会)活動支援事業	競技スポーツの支援及び市民の積極的なスポーツ活動と振興を図るため、NPO法人北広島市スポーツ協会の運営等を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった事業もあったが、事業を開催することができた。一部事業では、多くの参加者を集めることができた。			現状継続	
	3.スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった事業もあったが、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動推進が図られ、成果は上がっている。			現状継続	
4.スポーツアカデミー事業	選手育成及び青少年の健全育成を図るため、選手強化育成事業、裾野拡大事業、中学校部活動支援事業、指導者養成事業を実施する。	チャレンジジュニアスクールなど、新型コロナウイルス感染症の影響から事業内容の変更を行ったが、実施した事業については多くの市民の参加があり、成果を上げている。			現状継続		
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	スポーツ大会出場費助成数	スポーツ大会出場費の助成件数と対象人数	市民	58件 185人 (R元年度)	50件 123人	65件 210人 (R7年度)	北広島市の社会教育
	スポーツ教室開催数及び参加人数	NPO法人北広島市スポーツ協会(旧 北広島市体育協会)自主事業で開催している各種スポーツ教室	市民	23回 329人 (R2年度)	48回 540人	→	社会教育課調べ(体育協会総会資料)
	アカデミー事業の参加者数	スポーツアカデミー事業の参加人数	市民	6件 144人 (R2年度)	8件 1,164人	300人 (R7年度)	北広島市スポーツ振興計画
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	ジュニアスポーツ及び競技スポーツ振興のため、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.スポーツ大会出場支援事業については、今年度同様に実施していく。</p> <p>2.スポーツ協会活動支援事業については、現状継続とし、加盟団体と連携しながらスポーツ教室・講習会の開催などにより市民のスポーツ活動を支援する。</p> <p>3.スポーツ少年団育成事業については、現状継続とし、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動を支援する。</p> <p>4.スポーツアカデミー事業については、現状継続とし、ジュニアスポーツ選手強化育成事業のほか、各種事業を実施する。今後はアフターコロナに向け、参加した方々の声を取り入れ、より良い事業となるようブラッシュアップしながら継続実施する。</p>						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍にあつて活動が制限された事業もあるでしょうが、今後も継続していただきたい。</li> <li>◆学校部活動の地域移行が検討される現状において、NPO法人北広島市スポーツ協会とも十分意見交換しながら、あるべき着地点を想定し、その実現に向けて努力していただきたい。</li> <li>◆「スポーツ協会活動支援事業」については、加盟団体の自主的な活動のしやすい支援を通じて、市民のスポーツ活動を推進していただきたい。</li> <li>◆「スポーツアカデミー事業」については、児童生徒がボールの投げ方や走り方を学ぶなど、全国体カテストの記録更新へとつながった。事業を継続していただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策18 スポーツライフの充実と環境整備

担当課：社会教育課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備・改修について検討します。</li> <li>●日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとするスポーツ環境の向上を図ります。</li> <li>●市民のスポーツへの関心を高め、地域が一体となってプロスポーツチーム等を応援するなど機運の醸成を図ります。</li> <li>●プロスポーツチーム等との連携により、市民や地域のスポーツ振興を図ります。</li> <li>●ボールパーク内の施設や機能、人的資源を活用し、市民同士や地域同士をスポーツで結ぶことにより、スポーツが市民の生活の一部になるような取組を推進します。</li> </ul>							
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.学校施設 (体育館) 開放事業	市民の健康維持及び体力向上に資するため、既存施設の活用として小中学校の体育館の開放を行い、スポーツ活動の場を提供する。		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による体育館利用の休止もなく、市民団体にスポーツ活動の場を提供することができた。			現状継続	
	2.社会教育 施設等感染 症対策事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、社会教育施設等における衛生管理及び感染予防対策を行う。		新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、社会教育施設等において消毒液やペーパータオル等、感染予防に必要な物品を購入し、感染予防対策を講じるとともに、市民団体の活動の場を提供することができた。			休止終了	
	3.スポーツ 施設整備事 業(旧 自然 の森キャンプ 場整備事業、 輪厚児童体 育館改修事 業を統合)	スポーツ振興計画の目標を達成するとともにスポーツ施設個別施設計画を推進するため、老朽化している市内公共スポーツ施設のあり方や改修方法等、整備検討を行う。		各地区プールや自然の森キャンプ場の修繕を実施しており、概ね計画どおりに進んでいる。			現状継続	
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要		対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	体育施設の 利用者数	総合体育館、各地区体育館、プール、テニスコート、緑葉公園野球場、自然の森キャンプ場の利用者数		市民	268,308人 (R元年度)	160,194人	270,000人 (R7年度)	北広島市 スポーツ 振興計画
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント						
	現状継続	スポーツ・レクリエーション環境の計画的整備に向け、現状継続とする。						
今後の 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校施設(体育館)開放事業については、アフターコロナに向け可能な限りの体育館の開放を実施していく。</li> <li>2.社会教育施設等感染症対策事業については、消毒液やペーパータオル等、感染予防に必要な物品を購入し、感染予防対策を講じるとともに、市民団体の活動の場を提供することができたことから、事業終了とする。</li> <li>3.スポーツ施設整備事業については、老朽化している各プール施設やキャンプ場などにおいて施設の安定的な維持管理に向け、修繕を計画的に行っていく。</li> </ol>							

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アフターコロナに向け、施設整備を継続していただきたい。</li> <li>◆生涯スポーツが実現できるよう、既存の施設の整備に加えて、可能な範囲で新たな施設の創造について検討を行っていただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合にはかっこ書きで示す。

## 【政策6】 芸術文化活動の振興

現況と課題	<p>社会の変化が急速に進む今日においても、文化的な環境の中で創造性を育み、表現力を高め、心豊かな社会づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>本市においては、芸術文化ホール開設以来、芸術文化に関して、鑑賞する場や発表の機会の充実が図られてきました。今後も、だれもが身近なものとして芸術文化に親しみをもちながら参加することができる環境を整備していく必要があります。</p> <p>そのために、芸術文化活動が持つ価値を生かし、関係機関との連携や主体的に活動を進める団体を支援する体制を整備することはもとより、芸術文化活動が地域のコミュニティづくりなどに生かされるよう支援を進める必要があります。</p> <p>活動を支える文化施設については、活動に適した十分な環境が保たれるよう計画的な改修を行う必要があります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民の芸術文化活動を振興し、地域文化の創造及び発展を図ります。</li> <li>■本市の魅力が生かされる芸術文化活動の展開により、市民が心の豊かさや生きがいを感じることができるよう文化の香り高いまちづくりを推進します。</li> <li>■芸術文化の創造を担う人材の育成と鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民の交流の場を広げる芸術文化活動の振興を図ります。</li> <li>■芸術文化ホールの施設機能の維持向上のため、計画的な保守点検、整備に努めます。</li> </ul>

### 施策19 だれもが参加できる地域文化の振興

担当課：文化課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種公演や展示、体験事業など本市の魅力を生かした芸術文化に、市民が身近に触れることができる機会を提供します。</li> <li>●優れた芸術文化活動に対して表彰を行うとともに、それらの優れた成果を生かした活動を支援します。</li> <li>●青少年が行う芸術文化活動を支援します。</li> <li>●芸術文化活動に主体的に取り組む市民団体やサークル団体を支援します。</li> <li>●芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、機能の維持と利便性の向上を図ります。</li> </ul>			
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)	事業評価
	1.文化賞・スポーツ賞等表彰事業	文化・スポーツ分野において、優秀な活動を行い、市民の文化・スポーツ活動の向上発展に寄与した市民及び団体を顕彰する。	27個人、3団体の表彰を行い、受賞者は表彰後も活発に活動を継続されており、地域の文化・スポーツ振興に寄与している。	現状継続
	2.文化団体活動支援事業	市内の芸術文化振興のため、芸術文化活動を行う各種団体への支援を行う。	北広島市文化連盟と北広島音楽協会は、コロナ禍において、できる活動を見極めながら芸術文化に関する事業を実施しており、市民の参加も相当数あることから、芸術文化の振興に寄与している。	現状継続
	3.市民文化祭奨励事業	市内の芸術文化振興のため、市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。	文化活動への関心を高める一つの動機づけとなっていることや、活動が生きがいづくりにもなっているものと考えられる。各地域においては、学校との連携もあり、地域づくりに寄与している。	現状継続
	4.文化施設修繕事業	文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	施設内の定期点検や設備の耐久年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全で快適に利用できる環境が保たれている。	現状継続
	5.芸術文化ホール設備修繕事業	芸術文化ホールの安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所について計画的な修繕を行う。	定期点検の結果や設備ごとの耐用年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全な施設運営を行うことができている。	現状継続
	6.青少年芸術文化大会出場支援事業	青少年における芸術文化活動の振興を図るため、関係する大会に出場する個人又は団体に対し、その費用の一部を助成する。	申請数は一定数あり、芸術文化活動の振興を図る上で有効な事業である。	現状継続

	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す 主な指標 (評価基準)	芸術文化 ホール 利用者数	芸術文化ホール(ホール・楽 屋・ギャラリー・活動室・練習 室)の利用者数	市民	76,765人 (R元年度)	46,780人	95,000人	北広島市の 社会教育
	芸術文化 ホール 利用件数	芸術文化ホール(ホール・楽 屋・ギャラリー・活動室・練習 室)の利用件数	市民	3,366件 (R元年度)	3,001件	4,000件	北広島市の 社会教育
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	芸術文化活動の振興及び芸術文化に触れる機会を提供するため、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.文化賞・スポーツ賞等表彰事業については、市民の芸術文化活動、スポーツ活動を振興するため、事業を継続することが必要であることから現状継続とする。</p> <p>2.文化団体活動支援事業については、音楽協会、文化連盟は市内の各地区協会や単位団体を取り込んで、地域に根差した活動を行っていることから市の芸術文化の振興には欠くことのできない団体であり、今後も継続した支援が必要である。また、多くの市民に芸術文化活動に親しんでもらえる事業を自主的に行っていることから現状継続とする。</p> <p>3.市民文化祭奨励事業については、郷土色を演出した地区文化祭を各地区文化協会が中心に自主企画しており、市民自らの企画運営による芸術文化活動を推進するため、現状継続とする。</p> <p>4.文化施設修繕事業については、施設の安全な運営を進めるため、個別施設計画に基づいた計画的な修繕・更新を行う必要があり、現状継続とする。</p> <p>5.芸術文化ホール設備修繕事業については、施設の安全な運営を進めるため、個別施設計画に基づいた計画的な修繕・更新を行う必要があり、現状継続とする。</p> <p>6.青少年芸術文化大会出場支援事業については、青少年の優れた芸術文化活動の振興を図るため、現状継続とする。</p>						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策 審議会に よる意見	現状継続	<p>◆北海道ボールパークFビレッジ開業の中にあつて、スポーツに視点が集まりがちですが、文化においても優れた北広島市を目指し、今後も継続して事業を展開していただきたい。また、様々な分野で発表・交流が行える市民文化祭の実施についても、検討していただきたい。</p> <p>◆だれもが参加できる地域文化の振興は、文化関係者が目指す目標です。市民が文化活動を行うには移動のための費用や消耗品費、郵便料、電話料などが掛かります。文化団体活動支援の強化を進めていただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開

担当課：文化課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術文化活動を支援する団体や他の公共ホール等と連携し、国内や道内で活躍する優れたアーティストの演奏や作品の鑑賞機会を提供します。</li> <li>●芸術文化ホール等の活用により、市民が芸術文化を身近に感じ、市民同士の交流を育む機会の創出を図ります。</li> <li>●ボランティア団体と連携し、市民に親しまれる芸術文化ホールの運営を進めます。</li> <li>●ボールパーク構想と連携した芸術文化の振興を図ります。</li> </ul>						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.芸術文化ホール運営委員会連携事業	芸術鑑賞事業及び芸術創造事業を推進している芸術文化ホール運営委員会と連携して各種事業を展開する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大対策のため、収容率を制限するなどの措置を行いながら16事業を実施した。事業ごとに実施しているアンケート結果からは好評を得ている。			現状継続	
	2.花ホールスタッフの会支援事業	市及び芸術文化ホール運営委員会等主催の鑑賞事業のサポート活動及びバーコーナリーの運営等、芸術文化ホール(花ホール)を拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。	ボランティアのサポートにより、安定したホール運営が可能となっている。スタッフ自らにおいても、資質向上のための研修を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、バーコーナー、クロークの運営及び研修活動を中止した。			現状継続	
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	運営委員会事業参加者数	芸術文化ホール運営委員会主催事業の参加者数	市民	6,531人 (R元年度)	4,124人	7,500人	北広島市の社会教育
	運営委員会事業参加率	芸術文化ホール運営委員会主催事業における参加率	市民	73.1% (R元年度)	77.3%	85.0%	北広島市の社会教育
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	芸術文化活動を行う団体等と連携して、優れたアーティストや作品の鑑賞機会の提供を図るため、現状継続とする。					
今後の 方向性	<p>1.芸術文化ホール運営委員会連携事業については、現状継続とするが、今後、運営委員会の役割や事業運営の方策などについて、検討を行う必要である。</p> <p>2.花ホールスタッフの会支援事業については、芸術文化ホールの運営が円滑に行われるためにも不可欠な団体であり、継続した支援を行うことが必要であることから現状継続とする。</p>						



	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<p>◆芸術文化ホール運営委員会や関係するスタッフは、市の文化を陰で支える重要な役割を担っています。円滑かつ円満を心がけて、今後も継続して事業を展開していただきたい。</p> <p>◆芸術文化活動の振興を図る上で適切な評価と考えます。今後はスタッフの募集や育成など、方策も含めた検討を進めていただきたい。</p> <p>◆「芸術文化ホール運営委員会連携事業」については、地方都市でも力を発揮してくれるアーティストを招聘してのイベントなど、市民の声に耳を傾ける方法も模索しながら、引き続き事業を進めていただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合にはかっこ書きで示す。

## 【政策7】 郷土愛を育む教育活動の推進

現況と課題	<p>国指定の史跡である旧島松駅通所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化・自然遺産、太古の様子を物語る化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。</p> <p>市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。</p> <p>エコミュージアムの普及推進の拠点である「エコミュージアムセンター知新の駅」については、エコミュージアムに関する情報の収集と発信、調査研究、展示のほか、郷土に関する学習機会を提供する中心的役割が求められています。</p> <p>市民自らが郷土の歴史と文化の理解に努める取組として、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想(まるごときたひろ博物館)」を更に進める必要があります。</p>
基本的方向	<p>■市民のだれもが本市を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、本市の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、エコミュージアム構想の推進に携わる人材の育成を進めるとともに、学習機会の充実や市民協働による事業を推進します。</p> <p>■歴史遺産や自然遺産などの保存と活用を進めるとともに、市民が身近に郷土の文化財などに触れることができる環境づくりを推進します。</p> <p>■国指定史跡旧島松駅通所が持つ歴史的な価値を発信し、地域資源としての活用の充実を図るため、施設整備を推進します。</p>

### 施策21 エコミュージアム構想の推進

担当課：エコミュージアムセンター

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。</li> <li>●市民参加による郷土学習や体験学習を通して、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。</li> <li>●重要な郷土資料の保全、インターネット等を活用した情報の発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実するとともに、エコミュージアムセンターを市民の活動拠点として活用します。</li> </ul>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを核として地域遺産の保存活用を目指すエコミュージアム構想を展開するため、まちを好きになる市民大学等の事業を継続するとともに、常設及び企画展示、体験講座等により、郷土を身近に感じる学習機会を提供する。		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し、関係事業を実施した。 ・サテライト活用事業「発見の小径を歩く」(2件、28人) ・まちを好きになる市民大学(13期生:17人、14期生:10人) ・企画展(1件:1,661人)、ミニ企画展(1件:1,186人)			現状継続
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	まちを好きになる市民大学卒業人数	市民大学修了者による「まるごときたひろ博物館員」認定者数	市民	146人(R元年度末累計)	184人	240人	北広島市教育振興基本計画
	サテライトの指定数	サテライト候補地を指定地とする件数	サテライト	1件	2件	5件	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	歴史遺産や地域遺産を適切に保存活用し次世代に継承するため、現状継続とする。					
今後の方向性	1.エコミュージアム普及推進事業については、まちの歴史や自然などに関する学習機会を提供し、理解を深め、まちに対する郷土愛を育み、魅力あるまちづくりを進めるうえで欠くことができない事業である。事業内容や今後の市民大学の運営を持続可能な事業としていくため、事業実施に当たり参加がしやすくなるよう工夫を施し、事業を展開する。また、市民参画による事業が実施できるよう、市民大学OB会と連携して「発見の小径を歩く」などの事業を展開していく。						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<p>◆地域遺産の保存のほか、他地域への北広島の魅力発信につながる事業と思います。今後も継続していただきたい。また、以前、他町の中学生の訪問の際に活用させていただき、非常に好評であったので、市内的に、かつ全道的にも宣伝し、引き続き有効活用を行っていただきたい。</p> <p>◆北広島の郷土の歴史や特色を学ぶ魅力発信地としてのエコミュージアムの役割は重要であることから、事業展開の工夫も含めて事業を進めていただきたい。</p> <p>◆北広島市エコミュージアムセンター知新の駅の情報紙で、史跡旧島松駅通所の企画やまちを知る催しの紹介があることで、北広島の自然や歴史を知る機会になることから発行を継続していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策22 文化財の保存と活用

担当課： エコミュージアムセンター

<p>施策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護を進めます。</li> <li>● 郷土の歴史、自然等の調査研究や収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。</li> <li>● 郷土文化の伝承に対する支援を進めます。</li> <li>● 国指定史跡旧島松駅通所について、将来にわたって維持し活用するため、大規模改修を行います。また、その周辺地域においても一体的な整備を推進します。</li> <li>● 中山久蔵翁の故郷である太子町(大阪府)と締結した連携協力協定に基づき、文化資源等の活用や知的資源及び人的資源の交流などの取組を推進します。</li> <li>● 特別天然記念物野幌原始林に新たな区域が追加指定されたことから、適切な保存に向けた保存活用計画を策定します。</li> </ul>						
<p>事務事業の 成果と評価</p>	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.文化財保存・活用事業(寒地稲作成功150周年記念事業)	本市の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、国指定文化財や市指定文化財等の適切な保存と活用を行う。併せて、寒地稲作の基礎となった水稲赤毛種を保存する団体を支援する。また、中山久蔵の寒地稲作成功150年となる令和5年において、記念事業を開催する。令和4年度は記念事業につながるプレフォーラムを開催する。	文化財を活用した事業等を実施した。 ・旧島松駅通所の開館(観覧者数7,189人) ・史跡ライトアップ事業(夏編:138人、秋編991人) ・西部小4年生による水稲赤毛見本田における田植え等体験 寒地稲作成功150周年記念のプレ事業 ・リレートーク(参加者:105名) ・ミニ企画展等を実施			現状継続	
	2.郷土文化伝承支援事業	本市の郷土芸能を後世に伝えるため、保存・継承している団体を支援する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の配慮を行い、各種イベントに参加し、郷土の芸能を後世に伝えるための活動を展開した。			現状継続	
	3.旧島松駅通所大規模改修事業	国指定史跡旧島松駅通所を適切に保存し、活用するため、建物及び敷地内の施設等の大規模改修を行う。	今後の大規模改修事業に向け、史跡旧島松駅通所主屋耐震補強・保存修理基本設計書を専門家等の意見を参考に策定した。			現状継続	
4.野幌原始林保存活用計画策定事業	特別天然記念物野幌原始林として新たな区域が追加指定されたことから、適切な保存に向けて、保存活用計画を策定する。	新たに追加された指定地を含む特別天然記念物野幌原始林について、現況を把握するための動植物調査を実施した。			現状継続		
<p>成果を示す 主な指標 (評価基準)</p>	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	市の歴史や文化に対する意識の浸透に対する市民満足度	「市の歴史や文化に対する意識の浸透」の満足度(市民意識調査)	市民	66.5% (H30年度)	(なし)	70.0%	北広島市の社会教育
旧島松駅通所年間来観者数	開館期間中の来館者数	市民ほか	5,920人 (R元年度)	7,189人	7,000人	北広島市の社会教育	
<p>施策の 総合評価</p>	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	史跡や文化遺産を適切に保存し、文化資源を活かした知的・人的資源の交流のため、現状継続とする。					

<p>今後の方向性</p>	<p>1.文化財保存・活用事業については、北広島の多くの文化財や郷土資料を通じて、まちの歴史や文化などを知ってもらい、郷土に対する愛着とふるさと意識の高揚を図るよう、関係する事業を展開するとともに、ホームページの活用やわかりやすい資料の掲示など、情報の発信にも工夫を行い、継続して事業を進める。</p> <p>2.郷土文化伝承支援事業については、広島音頭、ふるさと太鼓の保存・活用はまちの賑わいや愛着醸成につながることから、引き続き支援を行う。</p> <p>3.旧島松駅通所大規模改修事業については、計画及び基本設計に基づき大規模改修に係る実施設計を作成するとともに、その周辺地域における一体的な整備を関係部局や関係機関などとも調整を図り、準備を進めていく。</p> <p>4.野幌原始林保存活用計画策定事業については、調査結果をもとに保存活用計画を令和5年度からの2か年で作成する。</p>
---------------	---

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
<p>教育施策審議会による意見</p>	<p>現状継続</p>	<p>◆地域の歴史や文化は人とともに失われていきます。後世に伝えるためには時間との競争の一面があります。今後も継続した取組を進めていただきたい。</p> <p>◆旧島松駅通所の来館者数が7,000人を超えていることを評価します。北広島市の貴重な財産として保存・活用を進めていただきたい。</p> <p>◆北広島の郷土の歴史や特色を学ぶ上で文化財は貴重な財産であることから、改修も含めた事業継続を行っていただきたい。また、学校教育でも十分に連携を図った取組と有効活用を進めていただきたい。</p> <p>◆赤毛米の栽培などを通して、市民や児童生徒がふるさと「北広島」の魅力を知るすばらしい機会になっているため、事業を継続していただきたい。</p> <p>◆「野幌原始林保存活用計画策定事業」については、調査結果をもとに周辺住民を含め保存活用計画を作成していただきたい。</p>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 【政策8】生涯にわたる読書活動の推進

現況と課題	<p>情報のデジタル化が進み、図書館の資料収集と提供方法が大きな転機を迎えつつあります。また、人口減少や高齢化により来館者数が減少傾向にあるため、ICT技術等を活用し、いつでも、どこでも、だれもが利用可能な図書館運営の推進や多様化する市民ニーズ等に対応していく必要があります。</p> <p>子どもの読書については、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校が一体となった読書活動を推進しています。市図書館は図書館フィールドネットを核としたボランティアが活躍し、学校図書館は学校図書センターを中心とした子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。</p> <p>学校図書館の環境整備のほか、中学校への司書の巡回配置や大曲地区内の小学校と保育所等においては「まちなか司書」が巡回しています。また、小学校においては、児童図書巡回事業「豆次郎」、保育所等においては、絵本巡回事業「小豆(あずき)」を実施しています。</p> <p>今後は、市図書館を中心に保育所等、学校図書館、そして、高齢者や障がい者など、連続的かつ横断的な視野で地域全体の読書活動を包括的に支援する取組が必要とされています。</p>
基本的方向	<p>■図書館サービスを広く市民に提供する情報センターとしての図書館をめざすとともに、社会情勢の変化や市民ニーズに対応した図書館としての今後の在り方について検討します。</p> <p>■市図書館が中心となり、地域全体の読書活動を包括的に支援するネットワークを構築し、子どもから高齢者まで市民の読書活動に密着したサービスの形成を図ります。</p>

## 施策23 図書館サービスの充実

担当課：文化課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館及び地区分館での資料やデジタル情報の充実に努め、市民が求める資料と情報の提供を図ります。</li> <li>●図書館フィールドネットなど市民との協働により、多世代の方の生涯を通した読書活動を推進します。</li> <li>●市民ニーズや地域課題にも対応できる図書館としての今後の在り方について検討し、図書館の魅力ある空間づくりを進めます。</li> </ul>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等(成果・達成度)			事業評価	
	1.図書館サービス提供事業	図書館が行っている図書の貸出、リクエスト、予約、レファレンス及び相互貸借等の基本的サービスを中心として、利用価値の高い図書館サービスを提供するほか、高齢者等図書宅配サービス事業についても、利用の安定を図る。	貸出、予約・リクエスト、相談業務等、市民から寄せられる要望に応えるため、資料やデータベースを活用した利用サービスを行った。本の購入 6,858冊、貸出 402,677冊。			現状継続	
	2.図書館フィールドネット連携事業	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、読書の普及事業を促進する。	運営委員会を支援し、安定した市民との協働による読書の普及事業を行った。			現状継続	
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	図書館利用実績	年間貸出冊数	市民	411,888冊 (R元年度)	402,677冊	420,000冊	北広島市の社会教育
	団体活動指標	フィールドネット事業集客数	市民	8,000人 (R元年度)	6,130人	8,000人	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	多世代の方の生涯を通した読書活動に取り組むため、現状継続とする。					
今後の方向性	<p>1.図書館サービス提供事業については、新刊リクエストなど利用者の要望する資料の購入、他図書館からの相互貸借等で資料の提供を行い、高い利用率を維持することが求められている。今後も生涯学習の情報発信の拠点施設として、幅広い市民要求に応じていくため、現状継続とする。</p> <p>2.図書館フィールドネット連携事業については、市民の要望を反映した読書活動推進にはボランティアとの協働は不可欠であり、活動支援や連携を図っていくため、現状継続とする。</p>						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本(資料)を読むことは大切です。今後も活動を充実させていただきたい。</li> <li>◆市民の読書活動の充実のために魅力ある図書館としての機能充実は大切であり、今後も事業を継続していただきたい。</li> <li>◆学校における読書活動推進の取組を一層充実させられるよう、図書館と学校との連携強化を進めていただきたい。</li> <li>◆「図書館サービス提供事業」については、多世代の方に対して、本に親しみやすい環境づくりや読書まつりなどのイベントの開催を行っており、今後も継続した取組を進めていただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策24 地域まるごと読書活動支援の充実

担当課：文化課

施策内容	●地域の読書ネットワークを整備し、幼児から高齢者までの幅広い市民が読書活動をしやすい体制づくりを進めます。						
事務事業の 成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.地域まるごと読書活動支援事業(学校図書館活用事業の内)	地域まるごと読書活動支援モデル事業を継続する。		まちなか司書の取り組みとして、大曲地区の2つの小学校の巡回では特集展示や授業連携などの学校の読書支援、保育園等の巡回では読み聞かせ等を行った。そのほかに、家読パック「こつぶ」の貸出により、地域における幼児期からの読書活動支援を行った。 小学校巡回145日、保育園巡回113日(読み聞かせ768冊)、こつぶ配本92回、4,815冊貸出			要検討
成果を示す 主な指標 (評価基準)	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	遠隔・館外利用度	館外での貸出総数	市民	1,129冊 (R元年度)	5,672冊	3,000冊	北広島市の社会教育
施策の 総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	幼児から高齢者までの読書活動に取り組む体制整備のため、現状継続とするが、事業体系等については検討を行う。					
今後の 方向性	1.地域まるごと読書活動支援事業については、大曲地区で行っているモデル事業の成果や課題から学校図書館活用事業との整理・統合を含め、今後の事業の体系を検討していく。						

教育施策 審議会に よる意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大曲モデルが成功した暁には、事業の体系化が図られ、より充実した読書活動として全市への展開を進めていただきたい。</li> <li>◆幼児期からの読書習慣が形成されるよう、引き続き取組を進めていただきたい。</li> </ul>					

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。



## 【政策9】開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

現況と課題	<p>市民ニーズの多様化、少子高齢化の進展とともに、「超スマート社会(Society5.0)」、「人生100年時代」など社会が大きく変化しています。こうした中、市民と行政が課題と目標を共有し、その課題の解決や目標の実現に向けて協働していく開かれた教育行政の推進が求められています。</p> <p>厳しい財政状況が想定される中、教育施設の日常の維持管理をはじめ、教育行政業務の市民サービスの向上と行政運営の効率化などに取り組み、将来の見通しを持った持続可能で確かな教育環境の整備が一層求められています。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民と協働した教育行政を推進するため、開かれた教育行政を推進します。</li> <li>■市民と行政との共通理解を深めるため、多様な媒体を利用し広聴活動を推進します。</li> <li>■効率的で効果的な教育行政運営を推進し、市民サービスの向上を図ります。</li> </ul>

### 施策25 開かれた教育行政の推進

担当課：教育支援課

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民と協働した教育行政を推進するため、教育委員会会議や各種附属機関等の情報公開を進めるとともに、各委員の公募、会議の開催情報や審議事項等の適切な公表等を通じて開かれた教育行政を推進します。</li> <li>●多様な媒体を利用し、積極的な広報・広聴活動を実施します。</li> </ul>						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.教育委員会だより「つなぐ」の作成(青少年健全育成事業の内)	北広島市の教育に関する制度の紹介や催しなどの周知を適宜行い、市民から教育行政にさらなる理解と協力をいただくため、教育委員会だより「つなぐ」を作成し、配布する。		教育委員会で実施している事業や地域・家庭と連携して進めていく必要がある取組等の情報発信を行うことができている。			現状継続
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	(なし)						
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	市民との協働による教育行政の推進や教育行政の情報を適切に公開するため、現状継続とする。					
今後の方向性	1.教育委員会だより「つなぐ」の作成については、教育委員会の情報発信紙として充実を図るとともに、市民のニーズに応じた内容を検討していく必要がある。						

教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報の公開は大切なことです。伝えたいことが正確に伝わるよう配慮しつつ、丁寧に推進していただきたい。</li> <li>◆教育委員会だより「つなぐ」等を通じて、情報発信に努めていることを評価します。今後とも多様な媒体を利用して、市民に届く情報発信に努めていただきたい。</li> </ul>

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

## 施策26 確かな教育行政の運営

担当課：教育総務課

施策内容	●効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を実施し、その結果を踏まえ一層の業務改善に努めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容		実績等(成果・達成度)			事業評価
	1.北広島市教育施策審議会(教育振興経費)	学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、公募に応募した者の委員7名で構成し、教育施策の推進に係る計画及び教育委員会が実施する事務事業の点検・評価等を行う。(平成23年11月設置)		審議会を4回開催し、教育推進計画の策定並びに教育委員会の事務に関する点検・評価を実施した。			現状継続
成果を示す主な指標(評価基準)	成果指標	指標の概要	対象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	(なし)						
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、現状継続とする。					
今後の方向性	1.北広島市教育施策審議会については、教育行政の推進を確かなものにするため、有識者による事務事業の点検評価等を継続して行っていく。						

教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育行政の点検・評価については、公正で公平な判断が求められています。重要性を認識して、継続した点検評価に努めていただきたい。</li> <li>◆「北広島市教育施策審議会」については、幼保小連携の観点から、委員に幼保関係者を加えることを検討していただきたい。</li> </ul>					

注1 評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分とする。

注2 『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。

教育施策審議会委員

氏名	所属等	
由水 伸	学識経験者	星槎道都大学学長補佐・経営学部教授
新發田 恵美子	公募	拓殖大学北海道短期大学非常勤講師
寺田 清隆	社会教育関係者	特定非営利活動法人北広島市スポーツ協会
藤根 収	学識経験者	星槎道都大学社会福祉学部特任教授
折原 佐織	社会教育関係者	北広島市文化連盟
藤野 十志幸	学校教育関係者	北広島市小中学校校長会・大曲中学校
速水 浩子	学校教育関係者	北広島市小中学校教頭会・西部小学校

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象施策及び対象事務事業)

第2条 点検及び評価の対象となる施策は、北広島市教育振興基本計画(2021-2030)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める26の施策とする。

2 点検及び評価の対象となる事務事業(以下「事業」という。)は、前項の規定に基づく施策を構成する前年度実施した事業とする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 北広島市政策評価実施要綱(平成23年4月20日市長決裁。以下「要綱」という。)第4条第1項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)対象事業ならびに推進計画に定める事業とし、別に定めた施策の点検・評価書を作成し、事業の自己評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価し、今後の方向性を明らかにする。

(2) 前号の評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(結果の公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会に報告するとともに、教育委員会ホームページに掲載することにより市民に公表する。

(結果の活用)

第5条 教育委員会は、評価結果をもとに次年度以降の事務事業の取り組みについて精査するとともに、次期推進計画の策定、予算編成において評価結果を活用するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成27年8月7日から施行する。

附則

この要領は、令和4年7月19日から施行する。

点検・評価結果一覧

政策名・施策名	事務事業数	事業評価			
		現状維持	要検討	見直し	休止終了
<b>【政策1】 「生きる力」を育む学校教育の推進</b>					
施策1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開	3	3			
施策2 豊かな心を育む教育の充実	3	3			
施策3 確かな学力を育てる教育の充実	1	1			
施策4 健やかな体を育てる教育の充実	6	6			
施策5 特別支援教育の充実	2	2			
施策6 社会の変化や課題に対応した教育の推進	3	3			
<b>【政策2】 信頼され、魅力ある学校づくりの推進</b>					
施策7 地域とともにある学校づくりの推進	3	2			1
施策8 教育環境の整備	21	18			3
施策9 学校 ICT 環境の整備	1	1			
<b>【政策3】 やさしく支え合う教育連携の推進</b>					
施策10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実	3	3			
施策11 教育相談体制の充実	2	2			
施策12 地域が支える健全育成活動の充実	4	4			
<b>【政策4】 結び合い、学び合う社会教育の推進</b>					
施策13 人を育む社会教育の充実	2	2			
施策14 学び合う生涯学習機会の充実	2	1	1		
施策15 学びと活動・活躍の循環	1	1			
<b>【政策5】 スポーツ活動の推進</b>					
施策16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	2	2			
施策17 競技スポーツへの支援	4	4			
施策18 スポーツライフの充実と環境整備	3	2			1
<b>【政策6】 芸術文化活動の振興</b>					
施策19 だれもが参加できる地域文化の振興	6	6			
施策20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開	2	2			
<b>【政策7】 郷土愛を育む教育活動の推進</b>					
施策21 エコミュージアム構想の推進	1	1			
施策22 文化財の保存と活用	4	4			
<b>【政策8】 生涯にわたる読書活動の推進</b>					
施策23 図書館サービスの充	2	2			
施策24 地域まるごと読書活動支援の充実	1		1		
<b>【政策9】 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営</b>					
施策25 開かれた教育行政の推進	1	1			
施策26 確かな教育行政の運営	1	1			
合計	84	77	2	0	5

### 第3章 教育委員会の活動状況

#### 教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育長及び教育委員、並びに教育委員会会議、事務局、教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任等規則」に基づいて行われています。

#### 令和4年度 教育委員会会議の開催概要

##### ○定例会の開催状況

開催回数:12回

##### ○臨時会の開催状況(必要に応じて臨時に開催される会議)

開催回数:4回

回数	区分	開催日
1	令和4年 第5回教育委員会会議	令和4年4月22日(定例)
2	令和4年 第6回教育委員会会議	令和4年5月10日(定例)
3	令和4年 第7回教育委員会会議	令和4年5月26日(臨時)
4	令和4年 第8回教育委員会会議	令和4年6月3日(定例)
5	令和4年 第9回教育委員会会議	令和4年7月28日(定例)
6	令和4年 第10回教育委員会会議	令和4年8月19日(定例)
7	令和4年 第11回教育委員会会議	令和4年9月2日(定例)
8	令和4年 第12回教育委員会会議	令和4年9月28日(臨時)
9	令和4年 第13回教育委員会会議	令和4年10月3日(定例)
10	令和4年 第14回教育委員会会議	令和4年10月25日(臨時)
11	令和4年 第15回教育委員会会議	令和4年11月7日(定例)
12	令和4年 第16回教育委員会会議	令和4年12月20日(定例)
13	令和5年 第1回教育委員会会議	令和5年1月25日(定例)
14	令和5年 第2回教育委員会会議	令和5年2月6日(定例)
15	令和5年 第3回教育委員会会議	令和5年3月2日(定例)
16	令和5年 第4回教育委員会会議	令和5年3月22日(臨時)

##### ○主な議決案件

市議会提出議案の同意に関すること

- ・一般会計予算(教育費)の同意に関すること
- ・北広島市教育推進計画を策定すること
- ・附属機関等の委員を決定すること
- ・文化賞、スポーツ賞等の受賞者を決定すること ほか

##### ○教育委員会会議関係 令和4年度決算額

- ・教育委員会会議運営経費 2,633千円

※教育委員会会議の内容については、次のとおりです。

年	回	期日	議事等	議事等
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第1号	北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第2号	北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第3号	北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第4号	北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第5号	北広島市教育施策審議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第6号	北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第7号	北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第8号	北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第9号	北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第10号	北広島市教育支援委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第11号	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第12号	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第13号	北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第14号	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第15号	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第16号	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第17号	北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第18号	第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
令和4年	5	令和4年4月22日	議案第19号	令和4年度北広島市奨学生選考の諮問について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第1号	北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の作成について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第2号	北広島市立学校適正配置等審議会への諮問について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第3号	市議会定例会提出議案について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第4号	北広島市学校評議員の委嘱について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第5号	北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第6号	北広島市旧島松駅通所整備検討委員会委員の委嘱について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第7号	教職員の懲戒処分に関する内申について
令和4年	6	令和4年5月10日	議案第8号	令和4年度北広島市奨学生の選定について
令和4年	7	令和4年5月26日	議案第1号	令和4年5月31日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
令和4年	8	令和4年6月3日	報告第1号	教育行政報告について
令和4年	8	令和4年6月3日	議案第1号	市議会定例会提出議案について
令和4年	8	令和4年6月3日	議案第2号	北広島市表彰審議会委員の推薦について
令和4年	8	令和4年6月3日	議案第3号	北広島市奨学生選考委員の委嘱について
令和4年	8	令和4年6月3日	議案第4号	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
令和4年	9	令和4年7月28日	報告第1号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	9	令和4年7月28日	報告第2号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	9	令和4年7月28日	議案第1号	北広島市学校評議員の委嘱について
令和4年	9	令和4年7月28日	議案第2号	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
令和4年	9	令和4年7月28日	議案第3号	北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和5年度～7年度)の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問について
令和4年	9	令和4年7月28日	議案第4号	市議会定例会提出議案について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第1号	北広島市民生委員推薦会委員の推薦について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第2号	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第3号	北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第4号	令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果搭載について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第5号	令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第6号	令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第7号	市議会臨時会提出議案について
令和4年	10	令和4年8月19日	議案第8号	市議会定例会提出議案について
令和4年	11	令和4年9月2日	報告第1号	教育行政報告について
令和4年	11	令和4年9月2日	報告第2号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	11	令和4年9月2日	議案第1号	北広島市図書館協議会委員の任命について
令和4年	11	令和4年9月2日	議案第2号	令和4年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について
令和4年	11	令和4年9月2日	議案第3号	令和4年度北広島市文化賞等受賞者の選考について

令和4年	12	令和4年9月28日	議案第1号	令和4年10月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
令和4年	13	令和4年10月3日	報告第1号	教育長の職務代理者の指名等について
令和4年	13	令和4年10月3日	報告第2号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	13	令和4年10月3日	議案第1号	令和4年度北広島市スポーツ賞等受賞者について
令和4年	13	令和4年10月3日	議案第2号	令和4年度北広島市文化賞等受賞者について
令和4年	13	令和4年10月3日	議案第3号	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
令和4年	14	令和4年10月25日	議案第1号	令和4年11月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
令和4年	15	令和4年11月7日	報告第1号	教育行政報告について
令和4年	15	令和4年11月7日	報告第2号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	15	令和4年11月7日	報告第3号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	15	令和4年11月7日	報告第4号	いじめの重大事態について
令和4年	15	令和4年11月7日	議案第1号	市議会定例会提出議案について
令和4年	15	令和4年11月7日	議案第2号	市議会定例会提出議案について
令和4年	15	令和4年11月7日	議案第3号	北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
令和4年	15	令和4年11月7日	議案第4号	令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について
令和4年	16	令和4年12月20日	報告第1号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和4年	16	令和4年12月20日	議案第1号	令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について
令和4年	16	令和4年12月20日	議案第2号	北広島工コミュニアム会議委員の委嘱について
令和5年	1	令和5年1月25日	報告第1号	教育長の臨時代理に係る報告について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第1号	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第2号	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第3号	令和5年度教育行政執行方針について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第4号	令和5年度北広島市学校教育の推進方針について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第5号	北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第6号	北広島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第7号	北広島市適応指導教室設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第8号	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第9号	北広島市立学校の教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第10号	北広島市立学校の事務職員の職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第11号	北広島市立学校適正配置等審議会への諮問について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第12号	市議会定例会提出議案について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第13号	教育用財産の用途廃止について
令和5年	1	令和5年1月25日	議案第14号	北広島市特定ホテル建築規制審議会委員の推薦について
令和5年	2	令和5年2月6日	報告第1号	教育行政報告について
令和5年	2	令和5年2月6日	議案第1号	市議会定例会提出議案について
令和5年	2	令和5年2月6日	議案第2号	北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
令和5年	2	令和5年2月6日	議案第3号	令和5年2月10日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
令和5年	3	令和5年3月2日	議案第1号	北広島市特定ホテル建築規制審議会委員の推薦について
令和5年	3	令和5年3月2日	議案第2号	令和5年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第1号	北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和5年度～7年度)の策定について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第2号	北広島市学校ICT活用推進計画の一部改訂について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第3号	北広島市学校教育情報化推進計画の一部改訂について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第4号	北広島市総合体育館の管理委任について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第5号	北広島市教育委員会の所管に係る北広島市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第6号	北広島市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第7号	北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第8号	北広島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第9号	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第10号	北広島市学校評議員運営規程を廃止する訓令について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第11号	北広島市学校関係者評価委員会開催要綱及び北広島市学校評議員等運営委員会交付金交付要綱を廃止する要綱について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第12号	北広島市帰国・外国人児童生徒教育支援事業実施要綱の制定について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第13号	きたひろしま30kmロードレース実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第14号	令和5年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第15号	指導主事の任命について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第16号	令和5年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第17号	教職員の任用に関する内申について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第18号	北広島市文化財保護審議会委員の委嘱について
令和5年	4	令和5年3月22日	議案第19号	就学援助に係る認定について

## 令和4年度教育行政執行方針

### I はじめに

令和4年第1回定例会の開会にあたり、令和4年度教育行政執行方針を申し上げます。

今日、人生100年時代、さらには人工知能やIoT等の急速な技術革新により、Society5.0時代が到来しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの生活様式だけでなく、デジタルトランスフォーメーションの加速化など社会の仕組みにも変化をもたらしています。

社会の在り方そのものが、これまでとは劇的に変化し、複雑で予測困難な社会となってきたところでもあります。

こうした中、環境や人権、ジェンダーなど世界で起きている現代社会の課題を自らの問題として捉え、他者ととともに持続可能な社会を創造していく「生きる力」を育むことが益々重要になるとともに、年齢等にかかわらず、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な個性を伸ばす「人づくり」が求められているところでもあります。

このことから、「北広島市教育振興基本計画（2021－2030）」では、本市にゆかりのあるウィリアム・S・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の精神や行動に学ぶこととし、目指す人間像を「希望を懐く人」、「交流に励む人」、「成長に挑む人」として、市民一人ひとりが、現在と未来に向け、自己の夢や目標を持ち、互いの個性を尊重しながら支え合い、未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを目標としているところでもあります。

教育施策の推進に当たりましては、「大志をいだき未来を切り拓くまち・きたひろしま」をテーマとして、本市の特性を生かし、学校教育と社会教育が互いに乗り入れ、結び合う推進体制により、9つの政策と26の施策を展開してまいります。

### II 主な教育施策の推進

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育振興基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

#### 1 「生きる力」を育む学校教育の推進

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開につきましては、自分のよさや可能性を認識できる自己有用感を育みながら、学力、体力、社会性など中学校卒業時に相応しい「生きる力」を育成するため、小中一貫教育を推進し、これまでの実践と昨年実施した全国サミットの成果を踏まえ、各中学校区の取組をさらに充実させてまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、市独自の福祉読本も活用しながら、「考え、議論する道徳」の授業等を展開してまいります。



確かな学力を育てる教育の充実につきましては、今日、児童生徒に求められる資質・能力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や個に応じたきめ細やかな指導を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育むため、各学校の体力向上プランを改善するとともに、スポーツアカデミー事業等と連携した取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底するとともに、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、赤毛米など北広島産の食材や有機野菜などを活用し、地産地消や郷土学習の推進に取り組んでまいります。

また、生涯にわたり健康的な食生活が実践できるよう食の指導の充実を図ってまいります。

防災食育センターにつきましては、災害時における炊き出し等の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能をもつ複合施設として、令和6年度の供用開始に向け、建設工事に着手してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員や特別支援学級介助員の全校配置等により、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会等が連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、社会的自立に向けて必要な資質・能力を育むため、市独自のキャリアパスポート「きたひろ夢ノート」を活用しながら、義務教育9年間をつなぐキャリア教育を推進してまいります。

なお、「きたひろ夢ノート」につきましては、学習指導要領の改訂や小中一貫教育の実践等を踏まえ、その改訂を進めてまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、ふるさと意識の醸成を図るため、姉妹都市東広島市の小中学生との交流に取り組んでまいります。

外国語教育の充実につきましては、グローバル化する社会で活躍する人材の育成に資するよう、外国語指導助手の活用や対話を重視した授業の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上等を図るため、英語検定等の費用の一部を助成してまいります。

北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく事業につきましては、学校教育活動の中に、ファイターズが有する様々な知見や資源を共有し、次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりの一助となるよう取り組んでまいります。

## 2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

地域とともにある学校づくりの推進につきましては、西部・大曲・緑陽中学校区のコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、令和5年度の全市展開に向け、東部・西の里・広葉中学校区において準備検討委員会を立ち上げ、議論を進めてまいります。

また、土曜授業や学校関係者評価など開かれた学校づくりを推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制を確保するため、学校における働き方改革を推進してまいります。

就学支援につきましては、小・中学校の就学に必要な学用品や体育実技用具等の経費の一部を援助するとともに、新たにインターネット通信に要する費用の一部についても援助してまいります。

また、高等学校等への就学を支援するため奨学金等を支給してまいります。

学校施設の整備につきましては、大曲東小学校校舎の大規模改造工事、西部小学校講堂の非構造部材耐震化工事及び西の里小・中学校防音機能復旧事業による暖房機の更新など施設・設備の改修を進めてまいります。

また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう、保護者や地域と情報共有するとともに、新たな審議会において、議論を行ってまいります。

学校 ICT 環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化のため、小学校の校務用コンピュータを更新するとともに、専門事業者を活用し ICT の運用支援を行ってまいります。

夜間中学「札幌市立星友館中学校」への入学者に対する支援につきましては、授業料等の学校運営費の負担や就学援助により、様々な理由で中学校を卒業できなかった方々の教育機会の確保を図ってまいります。

### 3 やさしく支え合う教育連携の推進

次に、やさしく支え合う教育連携の推進についてであります。

幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実につきましては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会等の機会を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・子ども発達支援センター相互の共通理解や連携を深めるとともに、子どもと保護者の安心感を醸成する取組を推進してまいります。

教育相談体制の充実につきましては、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、不登校児童生徒等への支援を充実させるため、子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員を活用するなど、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、未然防止に向けて、「北広島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校等において学習や啓発の機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、各学校における教育相談体制の充実や小・中学校が一体となった取組により、未然防止に努めるとともに、適応指導教室みらい塾と連携した指導・支援など、きめ細やかな対応を進めてまいります。

地域が支える健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

また、インターネットやメディアの適切な利用を促進するため、教育委員会と市 P T A 連合会が協働して作成した「北広島アンビシャス 4 ルール」を活用し、家庭内でのメディア利用に関するルールづくりなど、家庭、学校、行政が連携した取組を進めてまいります。

青少年の安全対策につきましては、「北広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び警察による合同点検を実施してまいります。

また、引き続き、専任指導員による巡回パトロールや札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施するとともに、家庭、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

放課後子ども教室につきましては、放課後の空き教室を活用し、児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の機会の充実を図ってまいります。

#### 4 結び合い、学び合う社会教育の推進

次に、結び合い、学び合う社会教育の推進についてであります。

人を育む社会教育の充実につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習振興会や市民の主体的な学習活動を支援してまいります。

学び合う生涯学習機会の充実につきましては、まちづくり・地域づくりに参画する人材の育成に向け、公民館を拠点として多様な学習機会を提供してまいります。

また、共生社会の実現を目指し、障がい児・者の社会参加に向けた学習機会の充実に取り組んでまいります。

国際感覚の豊かな人材の育成につきましては、カナダ・サスカトゥーン市との交流に関するパネル展等を開催し、市民が異文化に触れる機会の提供に取り組んでまいります。

学びと活動・活躍の循環につきましては、社会教育関係団体等の情報発信に努めるとともに、各団体や地域の交流を促進し、学びのネットワークづくりを推進してまいります。

また、レクリエーションの森につきましては、老朽化への対応とともに、北海道ボールパークに隣接する優位性を活かした魅力や価値の向上など、今後のあり方について関係者等とともに検討してまいります。

#### 5 スポーツ活動の推進

次に、スポーツ活動の推進についてであります。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市体育協会、生涯学習振興会等と連携し、各種スポーツ大会や地域におけるスポーツの機会を提供してまいります。

また、誰もが楽しめるアダプテッド・スポーツの普及を通し、市民のスポーツ交流の促進を図ってまいります。

競技スポーツへの支援につきましては、競技スポーツの振興と裾野拡大のため、市体育協会や市スポーツ少年団本部等への支援を行うとともに、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

スポーツライフの充実と環境整備につきましては、学校開放事業など身近なスポーツ環境の充実を図るとともに、緑葉公園運動場や自然の森キャンプ場などスポーツ施設の整備・改修について検討してまいります。

また、プロスポーツとの連携による各種事業を通し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツが生活の一部になるよう取組を進めてまいります。

## 6 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

だれもが参加できる地域文化の振興につきましては、芸術文化活動に主体的に取り組む団体や、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対し大会出場費等を支援してまいります。

また、優れた芸術文化活動への顕彰を行い、その活動や成果を広く周知してまいります。

創造と交流を生む芸術文化活動の展開につきましては、市民が気軽に芸術文化に親しみ、つどい、交流できる機会を創出するため、市民との協働による施設運営や事業を企画・実施してまいります。

## 7 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

エコミュージアム構想の推進につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展、児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせた企画展や講演会等を実施してまいります。

また、国指定史跡旧島松駅通所周辺及び東部地区のサテライトなど、各地域の遺産を活用した事業を実施してまいります。

市民が主体的に関わる活動を推進するため、「まちを好きになる市民大学」を通じて「まるときたひろ博物館員」を養成するとともに、市民大学OB会との連携・協働を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅通所の大規模改修に向けた基本設計等に着手するとともに、周辺環境の整備について関係部署と連携し検討を進めてまいります。

また、令和5年は、中山久蔵翁が寒地稲作に成功してから150年の節目の年にあたりますことから、今年度、関係団体等と連携しプレ事業を開催するなど、寒地稲作成功150年記念事業の準備を進めてまいります。

特別天然記念物野幌原始林につきましては、保存活用計画の策定に向け、引き続き現況調査を進めてまいります。

## 8 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

図書館サービスの充実につきましては、多様なニーズに応じ蔵書やAV資料等の充実を図るとともに、図書館フィールドネットなど各ボランティアとの協働により、読書活動を推進してまいります。

地域まると読書活動支援の充実につきましては、幼稚園や保育所への図書巡回事業や保育所と協力した家庭への貸出しにより、子どもの読書活動を推進してまいります。

学校図書館との連携につきましては、児童生徒の読書活動の充実や授業支援のため、小学校においては図書巡回事業やブックキャラバン、司書による環境整備、中学校においては司書の巡回配置を引き続き実施してまいります。

館外サービスの充実に向け、引き続き、大曲地区において「まちなか司書」を小学校や保育所に派遣し、読み聞かせなど読書活動の支援を行ってまいります。

## 9 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

次に、開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営についてであります。

開かれた教育行政の推進につきましては、多様な媒体を利用し、広報・広聴活動を行うとともに、各種審議会委員の公募や会議の公表等を通じ、市民と協働した教育行政を推進してまいります。

確かな教育行政の運営につきましては、外部有識者の知見を活用し、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施するとともに、その結果等を踏まえ、業務の検証と改善に努めてまいります。

## III むすび

以上、令和4年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主要な施策について申し上げます。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、未来を担う子どもたちには、自己の夢や目標を持ち、他者を尊重し、この先のより良い社会の創造に向けて未来を切り拓いていく力を育むとともに、市民一人ひとりが健康で豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けられる環境を実現することが教育の使命であると考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第6波の到来が指摘されるなど、予断を許さない状況が続いています。

教育委員会としましては、教育を取り巻く環境の変化をたおやかに受けとめ、その使命を果たすべく、学校、家庭、地域、企業や行政等が相互に補完し合う等の連携・協働により、本市の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の教育行政執行方針といたします。

# 令和4年度 北広島市教育委員会

総務: 教育総務課 学教: 学校教育課 支援: 教育支援課 社教: 社会教育課 文化: 文化課 エコ: エコミュージアムセンター

## 政策 1 「生きる力」を育む学校教育の推進

### 施策 1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開

- 学教 ◇ 学校教育相談員活用事業
- 学教 ◇ 小中一貫教育推進事業
- 総務 ◇ 学校教育振興事業(小・中)
- 総務 ◇ 小・中学校教育振興経費

### 施策 2 豊かな心を育む教育の充実

- 支援 ◇ 創意工夫展・書写展事業
- 学教 ◇ 地域に根ざした特色ある学校教育推進事業
- 文化 ◇ 学校図書館活用事業

### 施策 3 確かな学力を育てる教育の充実

- 学教 ■ 学力向上推進事業

### 施策 4 健やかな体を育てる教育の充実

- 総務 ◇ 中学校体育連盟支援事業
- 総務 ◇ 全国道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業
- 学教 ◇ 子どもの体力向上推進研究事業
- 給食 ◇ 学校給食衛生管理事業
- 給食 ◇ 食に関する学びの推進事業
- 防災食育 ◇ 防災食育センター整備事業
- 学教 ◇ 学校保健事業(小・中)
- 給食 ◇ 学校給食運営経費(小・中)
- 給食 ◇ 学校給食提供経費(小・中)

### 施策 5 特別支援教育の充実

- 支援 ◇ 特別支援教育就学奨励費援助事業(小・中)
- 支援 ◇ 特別支援教育推進事業(小・中)

### 施策 6 社会の変化や課題に対応した教育の推進

- 総務 ◇ 姉妹都市子ども大使交流事業
- 学教 ◇ 外国語指導助手活用事業
- 学教 ◇ 英語検定等支援事業

## 政策 2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

### 施策 7 地域とともにある学校づくりの推進

- 学教 ◇ 学校評議員等運営支援事業
- 社教 ◇ 学校支援地域本部事業
- 社教 ■ コミュニティ・スクール推進事業

### 施策 8 9年間の学びを支える教育環境の整備

- 総務 ◇ 学校教育団体活動支援事業
- 総務 ◇ 理科教材等整備事業(小・中)
- 総務 ◇ 学校放送設備整備事業
- 総務 ◇ 私立学校教育振興事業
- 総務 ■ 学校適正規模・適正配置検討事業
- 総務 ◇ 学校施設非構造部材耐震化事業(小)
- 総務 ◇ 大曲東小学校校舎大規模改造事業
- 総務 ◇ 学校防音機能復旧事業
- 総務 ★ 緑陽中学校内部設備改修事業
- 学教 ◇ 部活動指導員制度運用事業
- 学教 ◇ 児童生徒の通学費支援事業(小・中)
- 学教 ■ 要保護・準要保護児童生徒援助事業(小・中)
- 学教 ◇ 教師用指導書等整備事業(小・中)
- 学教 ◇ 高等学校等入学準備金支給事業
- 学教 ◇ 奨学金支給事業
- 総務 学教 ◇ 小・中学校感染症対策事業
- 支援 ★ 夜間中学校費用負担事業

### 施策 9 学校ICT環境の整備

- 総務 ◇ 学校ICT環境整備事業

## 政策 3 やさしく支えあう教育連携の推進

### 施策 10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援

- 支援 ◇ 北広島市PTA連合会支援事業
- 社教 ◇ 家庭教育支援事業
- 支援 ◇ 幼保小連携推進事業

### 施策 11 教育相談体制の充実

- 支援 ◇ 心の教室相談事業
- 支援 ◇ 不登校いじめ対策・教育相談事業

### 施策 12 地域が支える健全育成活動の充実

- 支援 ◇ 青少年健全育成事業
- 支援 ◇ 青少年安全対策事業
- 社教 ◇ はたちのつどい開催事業
- 社教 ◇ 放課後子ども教室事業

# 教育施策体系

令和4年4月現在

保存活用：参事(指定記念物保存活用担当) 給食：学校給食センター 防災食育：参事(防災食育施設整備担当) (◇継続 ■拡大 ★新規)

## 政策4 結び合い、学びあう社会教育の推進

### 施策13 人を育む社会教育の充実

- 社教 ◇ 生涯学習市民活動団体支援事業
- 社教 ◇ 生涯学習振興会支援事業

### 施策14 学び合う生涯学習機会の充実

- 社教 ◇ 元気フェスティバル連携事業
- 社教 ◇ 北広島・サスカトゥーン交流事業

### 施策15 学びと活動・活躍の循環

- 社教 ◇ 中央公民館活動推進事業
- 社教 ◇ レクリエーションの森改修事業
- 社教 ◇ 社会教育施設等感染症対策事業

## 政策5 スポーツ活動の推進

### 施策16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

- 社教 ◇ きたひろしま30Kmロードレース連携事業
- 社教 ◇ 市民スポーツ活動推進事業

### 施策17 競技スポーツへの支援

- 社教 ◇ スポーツ大会出場支援事業
- 社教 ◇ スポーツ協会活動支援事業
- 社教 ◇ スポーツ少年団育成事業
- 社教 ◇ スポーツアカデミー事業(選手強化育成事業)

### 施策18 スポーツライフの充実と環境整備

- 社教 ◇ 学校施設(体育館)開放事業
- 社教 ◇ スポーツ施設整備事業
- 社教 ◇ 総合体育館LED化事業経費

## 政策6 芸術文化活動の振興

### 施策19 だれもが参加できる地域文化の振興

- 文化 ◇ 文化賞・スポーツ賞等表彰事業
- 文化 ◇ 文化団体活動支援事業
- 文化 ◇ 市民文化祭奨励事業
- 文化 ◇ 文化施設修繕事業
- 文化 ◇ 芸術文化ホール設備修繕事業
- 文化 ◇ 青少年芸術文化大会出場支援事業
- 文化 ◇ 文化施設感染症対策事業

### 施策20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開

- 文化 ◇ 芸術文化ホール運営委員会連携事業
- 文化 ◇ 花ホールスタッフの会支援事業

## 政策7 郷土愛を育む教育活動の推進

### 施策21 エコミュージアム構想の推進

- エコ ◇ エコミュージアム普及推進事業

### 施策22 文化財の保存と活用

- エコ ■ 文化財保存・活用事業
- エコ ◇ 郷土文化伝承支援事業
- 保存活用 ◇ 旧島松駅通所大規模改修事業
- 保存活用 ◇ 野幌原始林保存活用計画策定事業

## 政策8 生涯にわたる読書活動の推進

### 施策23 図書館サービスの充実

- 文化 ◇ 図書館サービス提供事業
- 文化 ◇ 図書館フィールドネット連携事業

### 施策24 地域まるごと読書活動支援の充実

- 文化 ◇ 地域まるごと読書活動支援事業

## 政策9 開かれた教育行政の推進・確かな教育環境の確立

### 施策25 開かれた教育行政の推進

- 総務 ◇ 教育委員会の運営(教育委員会会議の主宰)
- 支援 ◇ 教育委員会だより「つなぐ」の作成
- 総務 ◇ 教育委員会事務局の運営
- 総務 ◇ きたひろしまの教育の作成

### 施策26 確かな教育環境の確立

- 総務 ◇ 教育施策審議会の開催
- 総務 ◇ 教育に関する事務の管理及び点検・評価

令和4年度  
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

---

北広島市教育委員会  
北広島市中央4丁目2番地1  
電話 011-372-3311（代表）